

「知的財産推進計画2013」工程表

(附 表)

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期			
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度		
第1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築									
「知財計画2013」本文記載の施策									
1	特許庁審査官の アジア新興国知 的財産庁への派 遣	現在、先進国を中心に実施している短期審査官派遣(国際審査官協議)の対象国を拡大し、アジア新興国との間で順次国際審査官協議を開始する。(短期)	経済産業省	短期審査官派遣(国際審査官協議)の対象国を拡大し、アジア新興国との間で、国際審査官協議を実施。	左記の実施状況を踏まえ、アジア新興国との間の国際審査官協議を継続的に実施。				
2		アジア新興国に対し、我が国特許庁の審査官の長期派遣及び知財システム整備によりアジア新興国知的財産庁の審査能力向上に向けた支援を実施する。(短期・中期)		アジア新興国に対し、我が国特許庁の審査官の長期派遣、知財システム整備のための支援を実施。				引き続き、左記の取組を実施。	左記実施状況を踏まえ、引き続き、アジア新興国への支援を実施。
3		我が国企業のニーズや相手国との交渉状況などを踏まえ、どの国に相当規模の審査官を派遣するかという点や、審査官長期派遣の具体的なスキームについて検討し、結論を得る。(短期・中期)		我が国企業のニーズや相手国との交渉状況、我が国の知財関連施策を踏まえ、どの国に相当規模の審査官を派遣するかという点や、審査官長期派遣の具体的なスキームについて検討し、審査官派遣に関する実施計画を策定。実施計画に基づき、順次審査官長期派遣を実施。				我が国企業のニーズや相手国との交渉状況などを踏まえ、必要に応じて審査官派遣に関する実施計画を見直しつつ、順次審査官長期派遣を実施。	左記実施状況を踏まえ、引き続き、審査官派遣を実施。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
4		日本における最終的な権利化までの期間を含む審査の迅速化を進めるとともに、審査の質の維持・向上を行って、質の高い審査結果を海外へ早期に発信する。(短期)	経済産業省	審査順番待ち期間(FA期間)11月を達成し、質の高い審査結果を海外へ早期に発信。	最終的な権利化までの期間を2015年度中に36ヶ月以内にする目標に向けて審査の迅速化を進めるとともに、審査の質の維持・向上を行って、質の高い審査結果を海外へ早期に発信。		
5		国際特許出願について、現在我が国が国際調査を管轄する国は日本、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インドネシアの8か国であるところ、日本特許庁の審査結果のグローバル発信力を一層強化するため、アジア諸国を始めとして国際調査を管轄する国の拡大を推進する。これらの国や国内からの英語による国際特許出願に対し、英語での審査結果の発信を強化する。(短期・中期)	経済産業省	アジア諸国を始めとする他国の特許庁が受理した国際特許出願のうち、出願人が希望するものについて、我が国で英語による国際調査・予備審査報告を作成できるよう、各国と交渉し、開始に向けた準備を行い、準備が整った国から運用を開始。 国際調査を管轄する国の拡大および審査官の語学力の強化などにより、英語による国際特許出願に対して、英語での審査結果の発信を強化。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、各国と交渉をしつつ、準備が整った国から運用を開始し、英語での国際調査・予備審査報告を推進。 そして、英語による国際特許出願に対して、引き続き、英語での審査結果の発信を強化。	
6		ユーザーニーズを踏まえ、アジア新興国などに対し特許審査ハイウェイの拡大を図る。(短期)	経済産業省	ユーザーニーズを踏まえて、アセアンなどアジアを始めとする新興国と協議し、特許審査ハイウェイを拡充。	引き続き、ユーザーニーズを踏まえて、新興国に特許審査ハイウェイを拡充。		
7		諸外国における日本の審査実務に対する理解を深め、新興国の知財制度整備に資するよう、他国の実務者の利便性向上という観点から、我が国特許庁の審査基準のポイントを明確化し、英語化して世界に発信する。(短期・中期)	経済産業省	諸外国における日本の審査実務に対する理解を深め、新興国の知財制度整備に資するよう、他国の実務者の利便性向上という観点から、我が国特許庁の審査基準のポイントを明確化した上で、各国の知財制度の整備状況などに応じた内容で英語発信。	引き続き、左記の取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
8	知財システムのグローバル展開に向けた基盤整備	日本における審査結果通知書の記載様式(拒絶理由通知書などの様式)を提供し、アジア新興国における共通の審査結果通知書の記載様式を作成するための協議を進める。(短期・中期)	経済産業省	審査官派遣などを活用して、日本の審査結果通知書の記載様式をアジア新興国へ提供。	引き続き、左記の取組を実施。	左記提供の結果に応じて、アジア新興国における共通の審査結果通知書の記載様式作成に向けた協議を実施。	
9		審査官派遣先アジア新興国において我が国と同様の審査結果が出せるように、先行技術調査のための検索環境整備の在り方について、他国や国際機関の検索システムが既に浸透している国もあることを踏まえた上で検討を行う。(短期)	経済産業省	審査官派遣先アジア新興国において、整備すべき先行技術調査のための検索環境について、検討を行うとともに、その基礎となる特許庁内外から照会する文献を一元管理するためのデータベースの構築に向け、開発業者の調達手続を進める。	審査官派遣先アジア新興国において、整備すべき先行技術調査のための検索環境について、引き続き検討を行うとともに、その基礎となる特許庁内外から照会する文献を一元管理するためのデータベースの構築に向け、開発業者を選定する。		
10		審査官派遣先アジア新興国において我が国と同様の審査結果が出せるように、関連する出願の他国審査結果情報を一括して取得するための審査用情報システムを整備する。(短期・中期)	経済産業省	アジア新興国において、日本を含む関連する各国の出願の審査結果情報を一括して取得するための審査用情報システムを構築。	引き続き、左記の取組を実施。	アジア新興国以外の世界の国々にも、日本を含む関連する各国の出願の審査結果情報を一括して取得するための審査用情報システムを拡大。	
11		アジア新興国などの知財インフラ整備を進めるため、アジア新興国などに影響力を有するWIPOとも密に連携し、WIPOジャパン・ファンド事業などを通じた人材育成支援、専門家派遣や各国知的財産庁の情報化支援を一層積極的に推進する。(短期)	経済産業省	・WIPOジャパン・ファンド事業による我が国専門家の派遣や、IT化及び制度構築・運用支援などを積極的に推進することによりアジア新興国などの知財システム整備を実施。 ・WIPOと協力して、アジア新興国各国の特許庁のITシステムの現状を調査すると共に、関連する各国の出願の審査結果情報を一括して取得するための審査用情報システムと各国システムの連携に必要な支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。		
	文部科学省		世界知的所有権機関(WIPO)と協働し、アジア新興国などの政府職員を対象として、著作権や著作隣接権に関するシンポジウムや研修プログラムを実施。	左記の実施状況を踏まえ、継続的に事業を実施			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
12	日本特許庁の審査体制の強化	アジア新興国への審査官派遣、現地の知財制度整備の支援、日本における最終的な権利化までの期間を含む審査の迅速化、増加する国際特許出願への対応、外国文献調査の拡充などによる審査の質の維持・向上のため、任期付審査官の維持・確保を含めた審査体制の強化を図る。(短期)	経済産業省	アジア新興国への審査官派遣、現地の知財制度整備の支援、最終的な権利化までの期間を2015年度中に36ヶ月以内にすることを含む審査の迅速化、増加する国際特許出願への対応、外国文献調査の拡充などによる審査の質の維持・向上のため、任期付審査官の維持・確保や検索外注の拡充を含め、審査体制を強化。	引き続き、左記の取組を実施。		
13		中小・ベンチャーをはじめとする企業の海外事業展開の総合的支援強化の一環として、特許庁、工業所有権情報・研修館(INPIT)、ジェトロなど関係機関の連携により、海外における知財の権利化から活用までを一貫通貫で支援する環境を充実する。(短期・中期)	経済産業省	海外における知財活動の各段階に対して、権利取得に関する外国出願補助金、権利活用を含めたマネジメント支援を行う海外知的財産プロデューサー、権利侵害に関する調査費助成など、各支援機関間での連携強化などを通じて、支援環境を充実。	引き続き、左記の取組を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
14	在外における現地サポート体制の強化	市場としての重要性がますます高くなるアジア新興国に関しては、各国の知的財産制度の運用の改善の働きかけ、模倣品被害の実態把握に努めるとともに、現地での知財エンフォースメント支援や日本ブランド推進関連支援を一層充実させるため、弁理士や企業OBなどの活用も視野に入れ、大使館やジェトロなどの在外における支援の体制や取組の強化を図る。(短期・中期)	経済産業省 外務省	・弁理士や企業OBなどをジェトロなど在外拠点へ派遣するためのスキームを構築。 ・経済産業省、ジェトロと連携しつつ、在外公館の取組の強化を図る。	・左記のスキームの具体的実施を図る。 ・引き続き、左記の取組を実施。		・左記の取組状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。 ・各国の知的財産制度の運用の改善の働きかけ、模倣品被害の実態把握に努めるとともに、現地での知財エンフォースメント支援や日本ブランド推進関連支援を一層充実。
15		海外の模倣品対策を強化するため、模倣品被害を受けている企業が行う現地侵害調査の支援事業の更なる活用を促すとともに、必要に応じて支援の拡充を図る。(短期・中期)	経済産業省	現地侵害調査の支援事業の更なる利用者増加に向け、セミナーや相談業務、メールマガジン、外部機関の広報などの機会を通じて広報を実施し、利用者の拡大を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
16	アジア新興国の著作権制度の環境整備	著作権制度の環境整備を進めるため、アジア新興国のニーズや制度の整備状況を踏まえ、著作権の集中管理制度の整備、人財育成、普及啓発活動に対する支援を一層推進する。(短期・中期)	文部科学省	侵害発生国の取り締まり機関職員を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナーを実施するほか、侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況の調査、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するための著作権法制担当者などを対象としたフォーラムやセミナーを実施。また、侵害発生国・地域において普及啓発のためのイベント及びセミナーを実施。	アジア新興国のニーズや整備状況を確認し、継続的に事業を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
17	経済連携協定、投資協定などの取組の強化	自由貿易協定(FTA)／経済連携協定(EPA)や投資協定などの二国間・多国間協定を通して、グローバルな企業活動を阻害する知的財産分野における国際的な問題の解決・改善を図る。具体的には、我が国産業界などの要望を踏まえつつ、交渉相手国の知的財産制度の整備や実効的な法執行の確保などを促し、また、TRIPS協定などの規定を上回る水準の知的財産の保護が達成されるよう、積極的に働きかける。特に、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、産業界を始めとした関係者の意見を踏まえつつ、国益にかなう最善の結果を追求する。(短期・中期)	外務省 経済産業省 農林水産省 文部科学省 財務省	FTA/EPAや投資協定などの2国間・多国間協定に関する交渉を通じて、我が国産業界などの要望を踏まえつつ、交渉相手国の知的財産制度の整備や実効的な法執行の確保などを促し、TRIPS協定などの規定を上回る水準の知的財産の保護が達成されるよう、積極的に働きかける。 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、産業界を始めとした関係者の意見を踏まえつつ、国益にかなう最善の結果を追求。	FTA/EPAや投資協定などの二国間・多国間協定に関する交渉を通じて、我が国産業界などの要望を踏まえつつ、交渉相手国の知的財産制度の整備や実効的な法執行の確保などを促し、TRIPS協定などの規定を上回る水準の知的財産の保護が達成されるよう、積極的に働きかける。 既に要請した内容について相手国の対応状況をフォローするとともに、新たに発生した課題について産業界の要望も踏まえつつ、引き続きこれらの枠組みを活用して解決を図る。	引き続き、左記の取組を実施。	
18	ロイヤリティの課題の取扱い	技術ライセンス契約に係るロイヤリティ料率、ロイヤリティの送金の制限など、現在発生している問題について産業界の対応や関心を踏まえつつ、今後の通商交渉、政府間協議における議題とすることを検討する。(短期・中期)	外務省 経済産業省	産業界の対応や関心を踏まえ、通商交渉や政府間協議の場において、相手国における技術ライセンス契約に係るロイヤリティ料率、ロイヤリティの送金に対する不当な制限などに関し、議題とすることを検討。	相手国の対応状況をフォローし、左記検討結果を踏まえ、対応する。	引き続き、左記の取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
19	職務発明制度の在り方	<p>職務発明制度の在り方に係る整理にあたっては、国内外の運用状況に関する分析結果や、産業構造や労働環境が大きく変化している状況も踏まえつつ、以下のような観点から検討し、例えば、法人帰属や使用者と従業者などとの契約に委ねるなど、産業競争力に資するような在り方について結論を得る。(短期)</p> <p>-発明者に対する支払いの予見性を高める観点 -発明者への支払いが発明の譲渡に対する対価と考えるべきか、追加的な報酬と考えるべきかという観点 -従業者の報酬については一般的には労働法で規定されているところ、発明の対価に関しては職務発明規定として特許法で規定されていることから、労働法の視点からも職務発明制度について整理する観点 -グローバルな制度調和の観点 -発明者にとって魅力ある制度・環境の提供という観点</p>	経済産業省	<p>産業界の代表者と労働法などの学識経験者で構成される委員会を設置し、産業界が主張する課題に対する解決手法について、精緻に議論を行う。あわせて、海外や大学における職務発明制度の運用実態についても調査研究を実施。</p>	<p>2013年度の調査研究・委員会での議論結果を踏まえ、審議会を開催し、職務発明制度の改正について2014年央までに論点を整理し、2014年度中に結論を得る。</p>		
20	大学などの学生の発明の適切な取扱いの促進	<p>職務発明以外の自由発明(雇用関係にない学生の発明など)に関し、大学などにおける発明に対する取組の実態を調査し、その情報を周知することで、適切な取扱いを促進させる。(短期)</p>	経済産業省	<p>職務発明以外の自由発明(雇用関係にない学生の発明など)に関し、大学などにおける発明に対する取組の実態を調査。</p>	<p>2013年度調査により得られた情報を周知。</p>		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
21	審査体制の整備、強化	日本における最終的な権利化までの期間を含む審査の迅速化、審査の質の維持・向上、アジア新興国への審査官派遣、現地の知財制度整備の支援のため、任期付審査官の維持・確保を含めた審査体制の強化を図る。(短期)	経済産業省	最終的な権利化までの期間を2015年度中に36ヶ月以内にするを含む審査の迅速化、審査の質の維持・向上、アジア新興国への審査官派遣、現地の知財制度整備の支援のため、任期付審査官の維持・確保や検索外注の拡充を含めて、審査体制を強化。	引き続き、左記の取組を実施。		
再掲		審査官派遣先アジア新興国において我が国と同様の審査結果が出せるように、先行技術調査のための検索環境整備の在り方について、他国や国際機関の検索システムが既に浸透している国もあることを踏まえた上で検討を行う。(短期)【再掲】	経済産業省	9に記載			
22		中国語や韓国語を含む非日本語特許文献の比率が急速に高まる中で、そうした外国語特許文献を日本語で検索可能な環境の整備(翻訳、分類など)を促進する。また、その成果を含む産業財産権情報を、新たなインターネット情報提供サービスを通じて、より一層ユーザーが使いやすい形で広く一般に提供するための措置を講じる。(短期・中期)	経済産業省	多言語翻訳機能を含む中国語・韓国語を中心とした外国語特許文献の検索システムの開発を推進するとともに、成果を出願人に提供可能とする仕組みについて検討。 また、検索効率向上の観点から、特許分類の付与・整備を実施。	検討した結果に基づいて、必要な開発を行う。 また、検索効率向上の観点から、特許分類の付与・整備を実施。	新たなインターネット情報提供サービスを通じて、開発の成果を含む産業財産権情報をユーザーに提供。 また、中国語特許文献について、データ受領後6ヶ月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を2015年度中に構築。 また、検索効率向上の観点から、特許分類の整備を実施。	
再掲	審査官派遣先アジア新興国において我が国と同様の審査結果が出せるように、関連する出願の他国審査結果情報を一括して取得するための審査用情報システムを整備する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	10に記載				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
23	事業戦略に対応するタイムリーな権利保護	企業がイノベーションを円滑に事業化できるよう、企業の事業展開のタイミングに合わせて事業に関する複数分野の特許出願、意匠出願、商標出願を一括して審査・権利化する、事業戦略に対応したまとめ審査を開始する。(短期)	経済産業省	事業戦略対応まとめ審査を開始。	左記の実施結果を踏まえ、事業戦略対応まとめ審査の要件などを必要に応じて見直し、継続的に実施。		
24	グローバル意匠制度、グローバル商標制度の構築	画像デザインの意匠の保護対象拡充に向けて、具体的課題を解決するべく検討を進める。(短期)	経済産業省	産業構造審議会意匠制度小委員会での議論を踏まえて、具体的課題の解決手段を含めた制度設計についての検討を進め、画像デザインの意匠の保護対象拡充について結論を得る。	左記の検討結果を踏まえ、必要な措置を実施。		
25		意匠に係る審査基準を改訂される部分も含めて英語化して世界に発信する。(短期)	経済産業省	制度改正により改訂される意匠審査基準を英語化し、世界に発信するための準備。	左記の準備をさらに進め、英語化した意匠審査基準(改正法対応版)を公開。		
26		「音」や「動き」といった商標を新たに保護対象とすべく制度の拡充を図る。(短期)	経済産業省	平成25年2月の産業構造審議会商標制度小委員会において、「音」や「動き」といった商標を新たに商標法の保護対象とすべきとの報告書(「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について」)が取りまとめられたことを受け、当該報告書の内容を踏まえた商標法の改正を実現すべく、改正法案の準備を進める。 また、法改正により導入が予定される商標の審査基準などについて、産業構造審議会商標制度小委員会商標審査基準ワーキンググループにおいて検討を実施。	左記の検討状況を踏まえ、制度拡充の準備を進める。		
27		ご当地グルメなど、地域ブランドによる地域活性化に中心的に取り組んでいる商工会議所などが地域団体商標の登録主体となるように制度の拡充を図る。(短期)	経済産業省	平成25年2月の産業構造審議会商標制度小委員会において、商工会、商工会議所及び特定非営利活動法人を新たに地域団体商標の登録主体とすべきとの報告書(「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について」)が取りまとめられたことを受け、当該報告書の内容を踏まえた商標法の改正を実現すべく、改正法案の準備を進める。 また、法改正による新たな地域団体商標の登録主体などに係る審査基準などについて、産業構造審議会商標制度小委員会商標審査基準ワーキンググループにおいて検討を実施。	左記の検討状況を踏まえ、制度拡充の準備を進める。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
28		商標に係る審査基準の改定される部分について、英語化して世界に発信する。(短期)	経済産業省	商標に係る審査基準の改定があれば、改定部分の英語訳を作成し、商標に係る審査基準(英語版)として公表。	商標に係る審査基準の改定状況を踏まえ、引き続き左記を実施。		
29		需要者に提供される商品や役務の品質などを証明する標識を保護するための商標制度の在り方について検討を進める。(短期・中期)	経済産業省	需要者に提供される商品や役務の品質などを証明する標識を保護するための商標制度の在り方について、ユーザーの意見、諸外国の制度などを踏まえ検討を実施。	左記の検討状況を踏まえ、引き続き検討を進める。	左記の検討状況を踏まえ、さらなる検討や必要な措置を講ずる。	
30		登録後に識別力を喪失した登録商標の取消制度の導入については、諸外国の制度及び運用について調査研究を行い、「音」や「動き」といった新しい商標の運用状況も見極めた上で、その方向性を決定する。(短期・中期)	経済産業省	各国における登録後に自他商品役務の識別力を喪失した商標の取消制度について調査研究を実施。	各国における登録後に自他商品役務の識別力を喪失した商標の取消制度についての調査研究の結果を踏まえ、検討を実施。	各国における登録後に自他商品役務の識別力を喪失した商標の取消制度についての調査研究の結果を踏まえ、「音」や「動き」といった新しい商標の運用状況も見極めた上で、その方向性を決定。	
31	営業秘密に関する海外の調査・研究	営業秘密侵害の立証負担軽減(特に国外での使用・開示の証明など)、営業秘密侵害行為により不正に製造された商品のグローバル流通の防止などの日本における営業秘密保護の取組み促進のために、営業秘密保護に関する具体的課題、米国での水際措置などの海外の制度や動向、海外の機関(例えば、米国の「OSAC」、「ONCIX」、韓国の「営業秘密保護センター」など)の取組などについて、調査・研究を実施する。(短期)	経済産業省	米国などにおける営業秘密保護法制に関する訴訟手続きの実態などについて調査・研究を実施し、年度末までに報告書の取りまとめを実施。	左記の調査・研究の報告書の内容などを踏まえ、さらなる検討を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
32	営業秘密保護に関する官民フォーラムなどの場の準備	日本における技術・営業秘密保護のための取組を促進するために、米国の「OSAC」、「ONCIX」などの諸外国の取組などを参考にしながら、官民フォーラムの場などで産業界と政府が一体となって営業秘密保護に関する情報共有・検討などを行うための準備を開始する。(短期)	内閣官房	海外の取組や他の行政分野の取組などを踏まえ、関係省庁と議論をしながら、営業秘密保護に関して産業界と行政が情報共有などを行う場の在り方を検討。	左記の検討状況を踏まえ、引き続き検討を進めるとともに、必要に応じて試行的な取組を実施。		
			経済産業省				
33	企業・大学などの営業秘密管理の強化支援	人材を通じた技術流出に関する実態調査の結果などを踏まえ、営業秘密の管理について基本的対策がとれていない企業(特に中小企業)・大学などへの早急な支援として、既存の指針・ガイドライン(営業秘密管理指針など)の内容の一層の周知徹底を実施する。(短期)	経済産業省	中小企業や大学などに対して、様々な広報手段を用いながら、経済産業省が作成したガイドラインなどの内容の周知活動を実施。	左記の活動状況を踏まえ、引き続き、中小企業や大学などに対して、様々な広報手段を用いながら、経済産業省が作成したガイドラインなどの内容の周知活動を実施。		
34		人材を通じた技術流出に関する実態調査の結果を踏まえ、営業秘密の管理について基本的対策がとれていない企業(特に中小企業)への早急な支援として、事例を集めた理解しやすいパンフレットの作成とこれを用いた周知活動を実施する。(短期)	経済産業省	中小企業の経営者などが理解しやすいよう、事例などを含めた資料を作成し、周知活動を推進。	左記の資料などを用いて、引き続き周知活動を実施するとともに、必要に応じて資料を改善。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
35	権利行使の在り方	権利行使の実態の調査や、国内外における裁判例や議論などを踏まえ、適切な権利行使の在り方について引き続き検討する。(短期)	経済産業省	適切な権利行使の在り方について、権利行使の実態や、国内外における裁判例や議論などの調査研究を実施。	左記の調査研究を踏まえ、適切な権利行使の在り方について議論する場を設けるなどして、引き続き検討を実施。		
36		標準必須特許に係る差止請求権の制限やRAND条件の取扱いに関する国際ルールの形成に積極的に関与する。(短期)	総務省	標準必須特許に係る差止請求権の制限やRAND条件の取扱いについて、国際標準化機関における議論の動向や国内関係者の意見などを把握。	引き続き、国際標準化機関におけるIPR(知的財産権)に関する議論の動向や国内関係者の意見などを把握し、それらが国際ルールの形成に反映されるよう対処する。		
			経済産業省	国際標準化機関における議論への参画などを通じて、標準必須特許に係る差止請求権の制限やRAND条件の取扱いに係る国際ルールの形成について、必要に応じて我が国の立場を表明するなど積極的に関与。	引き続き、左記の取組を実施。		
37	標準必須特許に関する適切な権利付与の在り方	標準必須特許に関して、より適切な権利付与を実現するため、現在、特許審査における審査資料としての取扱いが明確化されていない国際標準化機関への提案文書などの取扱いについて検討する。(短期・中期)	経済産業省	標準提案文書などの頒布状態に応じて告知性を検討するとともに、審査資料としての整備について検討。	引き続き、左記検討を行うとともに、検討結果を受け、必要と認められれば標準提案文書などの審査資料としての整備に着手。	左記検討結果を受け、必要と認められれば標準提案文書などの審査資料としての整備を推進。	
38	紛争処理機能の在り方の検討	知財紛争がグローバル化していることを踏まえ、裁判所・特許庁による解決、裁判外紛争解決、当事者間の和解などの知財紛争処理システム全体について、他国における制度などの調査を行い、広く発信する。(短期)	法務省	特許権侵害訴訟やADRをはじめとする知的財産関係紛争処理システム全体を対象に、欧米の知財事件担当裁判所やそこの知的財産訴訟制度を中心に、我が国の法体系との異同などを踏まえた所要の調査内容を検討するとともに、可能なものについては調査を実施し、公表。	2013年度から引き続き、左記の調査を実施し、公表。		
			経済産業省	知財紛争処理システムにおける権利行使について、国内企業や大学を対象としたアンケート及び各国の状況の調査を行い、公表。日本、中国、韓国における特許・実用新案・意匠・商標の審判及び裁判の制度について調査を行い、公表。	左記の結果を踏まえ、必要な検討・対応を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
39	訴訟結果のグローバル発信力の充実	産業界より知財分野でアジアにおける我が国司法のプレゼンスの向上を図る事が求められていることを踏まえ、知的財産高等裁判所による訴訟結果のグローバル発信の充実が引き続き行われることを期待する。		関係府省は、知的財産高等裁判所による訴訟結果のグローバル発信の充実に向けて、裁判所や裁判官が中立で公平であるべきことに配慮しつつ、国際的な情報発信、裁判官の国際交流に役立つ情報を裁判所に適切に提供。			
40	特定戦略分野における国際標準化戦略の推進	特定戦略分野(市場の規模・成長性、分野の広がり、我が国の優位性、国際標準化の意義といった事項を踏まえて選定)における国際標準化戦略について、国際的な議論を主導するとともに、関係者による自律的な取組を推進する。(短期・中期)	内閣官房	関係者間の調整やセミナーの開催などを通じ、各特定戦略分野における国際標準化戦略の自律的展開を支援。	引き続き、各特定戦略分野における国際標準化戦略の自律的展開を支援。	引き続き、各特定戦略分野における国際標準化戦略の自律的展開を支援。	
			内閣府	各特定戦略分野の状況変化や国際標準化戦略の実行上の課題を踏まえた適切な見直しなどを通じた自律的な取組などにより、国際標準化戦略を着実に実行。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
			総務省				
			文部科学省				
			厚生労働省				
			農林水産省				
			経済産業省				
			国土交通省				
			環境省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
41	諸外国との連携による戦略的な国際標準化活動の推進	アジア地域の成長性を我が国に取り込むことなどにより、我が国産業の国際競争力の強化や健全な発展を図るべく、国際標準化や認証の分野におけるアジア地域との連携を強化する。(短期・中期)	総務省	アジア諸国に対して、関連する国際機関の枠組みなどを用いて、標準化や認証の必要性を説明する会合などを実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
			農林水産省	国際食品規格の分野においてアジア地域の実情を反映させるための取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	左記の実施状況を踏まえつつ、国際食品規格の分野において着実にアジア地域との連携の強化を図る。	
			経済産業省	我が国製品の強みが適正に評価される性能評価方法などをアジア諸国などと共同で策定するとともに、国際標準提案を実施。また、その国際標準に関する各国の適正な認証システムの強化に向けた取組を実施。	左記の取組を継続するなど、引き続き国際標準化・認証の分野におけるアジア諸国との連携を強化。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
			国土交通省	アジア地域における水関連技術の実証実験について、実施主体の要請に応じた試行的評価を実施。(ベトナムにおいて実施予定)	左記の実施状況を踏まえつつ、アジア地域における水関連技術の実証実験について、実施主体の要請に応じた評価を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
42		また、米国などの先進諸国との間においても、エネルギー環境技術などの分野における連携を強化し、共同研究などを通じた国際標準の確立を目指す。(短期・中期)	経済産業省	地球温暖化対策に資するエネルギー環境技術分野において、米国などとの国際共同研究・標準化協力事業を実施。	左記の取組を継続するなど、引き続きエネルギー環境技術分野における米国などとの連携を強化し、共同研究などを通じた国際標準の確立を目指す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
43	国際標準化活動に関する財政支援	国際標準化機関などにおける戦略的な標準化活動への参画を促進するため、民間を含む関係者の活動状況を踏まえた上で、財政的支援を強化する。(短期・中期)	総務省	国際標準化機関の会合への専門家の派遣を含め、標準化活動への参画を促進するための財政支援を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
			農林水産省	国際食品規格策定機関などへの専門家の派遣を含め、我が国を含むアジア地域の実情を反映させつつ、国際食品規格の策定に参画するための財政支援を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	左記の実施状況を踏まえつつ、着実に財政支援を実施。	
			経済産業省	標準化活動への参画を促進するため、財政支援を着実に実施。	左記の実施状況を踏まえ、標準化活動への参画を促進するための財政支援を着実に実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
			国土交通省	従来からの規格化案件に関する支援を継続するとともに、諸外国の標準化動向調査や新たな規格案作成について、引き続き財政支援を実施。	左記の規格化作業の進捗状況、や調査成果などを踏まえ、国内の技術開発動向、民間の活動状況、国際動向に配慮し、国際標準化活動を促進するための財政支援を強化。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
44	先端技術及びインフラ関連技術に関する認証体制の整備・強化	我が国産業の国際競争力強化のため、先端技術(ロボット、LED照明など)分野及びインフラ関連技術(スマートグリッド、大型風力発電など)分野における認証体制の整備・強化に関し、海外の認証機関との提携・連携も含めて、その在り方を検討する。その際には、特に安全・安心を始めとする性能に関する分野において、認証機関自らもその認証の対象となる国際標準の策定に関与し、当該認証機関の技術力を活かしたよりイノベティブな標準の策定を支援していくことも検討する。(短期・中期)	総務省	国の国際標準化活動について、認証機関や試験機関の参画の必要性を検討することを含め、適切な施策を実施。 認証体制を構築すべき分野について、継続的な検証を行うとともに、知見を有する公的研究機関による支援を行うことを含め、適切な施策を実施。	先行事例の実施状況を踏まえ、引き続き認証体制の構築に向けた検討を行うとともに、標準化にあたっては、必要に応じて関係する認証機関の経験なども踏まえて、適切な施策を実施。	先行事例の実施状況を踏まえ、引き続き認証体制の構築に向けた検討を行うとともに、標準化にあたっては、必要に応じて関係する認証機関の経験なども踏まえて、適切な施策を実施。	
			経済産業省	・認証体制の構築に向けた国の研究開発や国際標準化活動について、認証機関や試験機関の参画を促すため、適切な施策を実施。 ・認証体制の構築に当たって、知見を有する公的研究機関による支援を含め、適切な施策を実施。 ・我が国が国際標準獲得を目指す戦略製品・システムについて、その安全性や性能を第三者の立場から包括的に証明でき、国際的にも通用する認証基盤の確立に向け、F/S調査などを実施。	先行事例の実施状況を踏まえ、認証体制の構築に向けた検証を行うとともに、その整備に向けた適切な施策を実施。	引き続き先行事例の実施状況を踏まえ、認証体制の構築に向けた検証を行うとともに、適切な施策を実施。	
45	JISの高機能化	知財マネジメントの一環として、グローバル市場を主導するためのイノベティブな国際標準の戦略的な策定へとつなげる観点から、我が国国内規格である日本工業規格(JIS)について、規格の提案・策定段階における支援制度の改革を通じた高機能化(よりグレードの高い評価標準の付加の設定)を図る。(短期・中期)	経済産業省	日本工業規格(JIS)について高機能化を促進するため、規格の提案・策定段階における支援制度の改革を検討。	左記の検討結果を踏まえ、新たな支援制度を構築し、その実施を図るとともに内容を周知。	左記の実施状況を踏まえつつ、着実に新たな支援制度を実施。	
46	研究開発・基準認証一体化プログラム	我が国技術の強みを活かすような戦略的な取組として、国際標準・安全規制の策定や関連する認証システムの設計・整備を研究開発プロジェクトの開始段階から一体的に行う。(短期・中期)	経済産業省	研究開発を実施し、あるいは支援する上で、研究開発の内容に応じて、国際標準および関連する認証システムの設計・整備を研究開発プロジェクトの開始段階から一体的に実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
47	中小・ベンチャー企業への支援	我が国産業を支える意欲ある中小・ベンチャー企業に対し、そのグローバル展開を支援するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を推進する。(短期・中期)	総務省	中小・ベンチャー企業も含む情報通信関連企業から、国際標準化・認証に関する課題を聴取し、関係者間で認証スキーム体制に関する検討を行い、その結果を共有するなどの適切な施策を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
			経済産業省	中小・ベンチャー企業の国際展開に資するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を実施。	引き続き、左記の取組を実施。		
48	政府職員に対する研修	各産業分野に係る政府職員を主な対象として、関係府省などの協力を得ながら、国際標準化も含めた知財マネジメント戦略についての研修を実施する。(短期・中期)	内閣官房	知的財産戦略に関する見識を踏まえて、担当する行政分野の政策を展開できる人財を育成するため、関係府省の協力を得ながら、国際標準化戦略も含めた知財マネジメント戦略についての研修を実施。	引き続き研修を実施。	引き続き研修を実施。	
49	知財マネジメント人財の育成	我が国産業の国際競争力強化のためには、事業戦略、知的財産、国際標準化・認証の専門家のみならず、これらの複数の領域に渡る知見を持つ人財が必要であるところ、海外や国内の先進業界における国際標準化を含む知財マネジメント戦略(知財のオープン・クローズを踏まえた戦略)に関する事例や教訓について取りまとめ、中小企業を含む企業の経営層や知的財産、国際標準化・認証の専門家などを対象に、普及・啓発活動を推進する。また、必要に応じてセミナーなどを開催する。(短期・中期)	経済産業省	企業における国際標準化及び認証の活用事例を用いて、中小企業を含む経営層や知財・標準化の専門家を対象とした普及啓発活動や意見交換を実施。	引き続き、経営層や知財・標準化の専門家を対象とした普及啓発活動や意見交換を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲	標準必須特許に基づく権利行使の在り方	標準必須特許に係る差止請求権の制限やRAND条件の取扱いに関する適切な国際ルールの形成に積極的に関与する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	36に記載			
			総務省				
再掲	標準必須特許に関する適切な権利付与の在り方	標準必須特許に関して、より適切な権利付与を実現するため、現在、特許審査における審査資料としての取扱いが明確化されていない国際標準化機関への提案文書などの取扱いについて検討する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	37に記載			
50	産学連携機能評価の促進	産学官連携活動の評価指標を大学・TLOなどの機関が積極的に活用し、その評価結果に基づき、各機関が自らPDCAを回すことで、知の掘り起こしや実用化への取組を高めることや、国による政策ツールとして活用を図ることが重要。その取組を促進させるために、大学・TLOなどの評価結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価などに関するモデル拠点を創出し、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を行う。(短期・中期)	文部科学省	コーディネート人材の育成やネットワークの構築を通じた、産学官協働システムにより産学連携機能を強化。	引き続き、左記の取組を実施。		
				大学・TLOなどの評価結果の公表を促すことで一層の評価指標の活用促進に向けた取組を実施。			
			経済産業省	大学・TLOなどの産学官連携活動の評価指標の結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価・実績に基づくPDCAサイクルや制度改革などに関するモデル拠点を創出する「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」を実施。また、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
				TLOのネットワーク化・広域化・専門化、知的財産マネジメント人材の質的強化を図る創造的産学連携体制整備事業のフォローアップを実施。	引き続き、左記の取組を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
51	知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保	国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討する。(短期)	経済産業省	企業・大学などが保有する開放特許などを効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討。	左記検討状況を踏まえて、企業・大学などが保有する開放特許などを効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保についてさらなる検討。		
52	大学などと中小・ベンチャー企業の連携の促進	大学などと中小・ベンチャー企業との共同研究や、大学などの知の中小・ベンチャー企業への技術移転など、大学などと中小・ベンチャー企業の連携を促す取組を一層進める。(短期・中期)	文部科学省	大学などの研究成果に基づくシーズを活用した、中小・ベンチャー企業などによる実用化開発の支援など、大学などと中小・ベンチャー企業などの連携を促す取組を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施	
			経済産業省	眠れる知財の中小企業への有効活用を目指し、大学などの知の中小・ベンチャー企業への技術移転について検討。	引き続き、左記の取組を実施。	産学連携体制の構築及び、大学などの知の中小・ベンチャー企業への技術移転などを通じ、大学と中小・ベンチャー企業との一層の連携を促進。	
53	世界を舞台に活躍できる知財人財などを育成するための場の整備	世界を舞台に活躍できるグローバル知財人財や、経営層も含む知財マネジメント人財を育成するためには、諸外国の様々な知財情報、知財に関する法律的な知識、事業戦略と連携した知財戦略に関する知見やノウハウを包括的に提供できる場が必要である。我が国においても、民間セクターの協力を得ながら政府機関が中心となって世界を舞台に活躍できる知財人財などを育成するための場の整備に向けて、米国特許商標庁(USPTO)などの取組について調査を開始する。(短期)	経済産業省	政府機関が中心となって世界を舞台に活躍できる知財人財などを育成するため米国、欧州、中国、韓国などの諸外国の取組について調査を開始。	米国、欧州、中国、韓国などの諸外国の取組の調査結果を参考とし、我が国の知財人財などを育成するための場の整備に向けて、民間セクターの協力を得つつ、政府機関が取組むべきことを検討し、可能な取組については着手を開始。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
54	事業戦略的な知財マネジメントの研究・分析結果の利用促進	知財人財育成に関する協議会に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し各種研修内容に反映させるように促す。(短期・中期)	経済産業省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人財育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
55	知財マネジメントを研究・分析する場との連携強化	知財人財育成に関する協議会に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報に基づき実施された研修結果を取りまとめるとともに、教育の立場から知財マネジメントの研究・分析する場に対して今後研究・分析すべきテーマなどの情報をフィードバックすることを促し、知財マネジメントを研究・分析する場との連携強化を図り、引き続き日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する質の高い知財マネジメントの研究・分析を行う。(短期・中期)	経済産業省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人財育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。	今後研究・分析すべきテーマなどの情報を知財マネジメントを研究・分析する場にフィードバックすることを促す。	今後研究・分析すべきテーマなどの情報を知財マネジメントを研究・分析する場にフィードバックすることを促すことにより、日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する質の高い知財マネジメントの研究・分析を行う。	
56	アジア新興国への日本の審査システムの展開を行うための人財の育成	英語に強く、かつ日本の審査基準を始めとする審査システムを世界に発信できる人財を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の語学力及びプレゼン能力を高めるため、留学、語学研修を拡充。 ・審査官を海外へ派遣するなどして、アジア新興国をはじめとする外国知財庁の職員と日本の審査システムについて直接意見交換できる機会を拡充。 ・国際議論をリードする人財を育成するため、国際会議、海外学会、海外セミナーへの参加の機会を拡充。 ・企画・立案能力、国際交渉力の向上に資する研修や留学の充実。 	引き続き、左記の取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
57	アジア新興国の知財制度を深く理解する人財の育成	アジア新興国の知財情報を収集・分析し、制度・運用・分類の調和の推進や、企業の海外展開の支援のため、アジア新興国の知的財産法を始めとする経済法や知的財産制度の運用に詳しい人財を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア新興国をはじめとする外国の知財制度に対する理解力の向上のため、アジア新興国をはじめとする外国制度に関する研修を拡充。 ・アジア新興国をはじめとする外国知財庁への派遣、アジア新興国をはじめとする外国知財庁との相互研修への参加及び審査官協議を拡充。 ・五大特許庁の研修相互参加プロジェクトを通じた外国の特許制度の修得、外国文献調査のために必要なサーチツール及びサーチ手法に関する研修を始めとした国際的な特許審査協力の推進に向けた研修を実施。 	引き続き、左記の取組を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。
58	アジア新興国の知財システムの整備を支援する人財の育成・確保	アジア新興国に適切な知財システムの実現するために、アジア新興国の知財制度や機械化状況に詳しい人財を育成・確保する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア新興国をはじめとする外国の知財制度や機械化状況に関する研修やWIPOを始めとした関連する会合への参加の機会を拡充。 ・職員を新興国に派遣し、現地の事務処理や知財システムの担当者との協議や意見交換を行う機会を拡充。 	引き続き、左記の取組を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。
59	中小・ベンチャー企業の総合的支援の強化	知財総合支援窓口において、グローバル展開、著作権、不正競争防止法関連などの相談機能についても、関係機関と連携した支援を含め総合的に強化していくとともに、各省においてセミナーの開催など普及啓発活動を強化する。(短期・中期)	経済産業省	中小企業などからのグローバル展開、著作権、不正競争防止法などに関する、知財総合支援窓口における相談についても、研修内容の拡充及び関係機関との連携会議の一層の推進などを通じて、関係機関と連携した支援や窓口担当者への研修の充実などを含め総合的に機能強化。	左記の実施状況を踏まえ、取組を更に推進。		左記の取組を引き続き実施。
			文部科学省	著作権制度について、中小・ベンチャー企業関係者や知財総合支援窓口担当者なども含め一般の国民を対象にした著作権セミナーを実施。	引き続き、左記の取組を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
60	中小・ベンチャー企業や、金融機関を含む中小・ベンチャー企業支援者の知財マインド向上のための取組	中小企業経営層、金融機関、税理士・中小企業診断士に対する事業視点の知財啓発に向けて、知的財産権の制度の概要や実務上必要な諸制度についての説明会を、ニーズを踏まえた充実化を図りつつ、実施する。(短期)	経済産業省	知財制度概要及び諸制度に関する説明会を実施するとともに、中小企業などを対象とするセミナー・研修に産業財産権専門官を派遣し、知財制度の普及、啓発を推進。	引き続き、左記の取組を実施。		
61	弁理士制度の見直し	中小企業の知財活動を総合的に支援する能力の確保やグローバル対応能力の確保の観点から、弁理士の資質のより一層の向上を図るため、弁理士試験制度や研修制度を含む弁理士制度の見直しを行う。(短期)	経済産業省	産業構造審議会弁理士制度小委員会などで弁理士制度の見直しについて検討を実施。	左記の結果を踏まえ、必要な見直しを実施。		
再掲	知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保	国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討する。(短期)【再掲】	経済産業省	51に記載			
再掲	中小・ベンチャー企業に対する国際標準化・認証に関する啓発	我が国産業を支える意欲ある中小・ベンチャー企業に対し、そのグローバル展開を支援するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を推進する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省 総務省	47に記載			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲	国際標準化も含めた知的財産マネジメント人材の育成	我が国産業の国際競争力強化のためには、事業戦略、知的財産、国際標準化・認証の専門家のみならず、これらの複数の領域に渡る知見を持つ人材が必要であるところ、海外や国内の先進業界における国際標準化を含む知財マネジメント戦略(知財のオープン・クローズを踏まえた戦略)に関する事例や教訓について取りまとめ、中小企業を含む企業の経営層や知的財産、国際標準化・認証の専門家などを対象に、普及・啓発活動を推進する。また、必要に応じてセミナーなどを開催する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	49に記載			
62	大学などにおける知的財産教育の推進	大学などの理系学部や法学部、芸術学部や経営学部といった将来の知財専門人材や知財創出人財・マネジメント人材を育成する学部・学科などにおいて、例えば知的財産に関する科目の必修化を採用する大学での取組などの事例を参考にしつつ、知的財産に関する科目の開設などの自主的な取組を進めていくことを促す。(短期・中期)	文部科学省	内閣官房においては、知的財産に関する大学での取組事例などについて情報提供などを実施するなど知財教育の推進に向けた取組を推進しているが、文部科学省においても、それらの取組を踏まえ、様々な分野で活躍する知的財産の担い手を育成するため、知的財産に関する科目の開設などの各大学の自主的な取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。	
			経済産業省	知的財産に関する科目の開設など、大学の自主的な取組を促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2012」からの施策							
63	特許制度の国際調和の推進	特許制度調和の議論のベースを提供するため、我が国のリードにより、五大特許庁会合の枠組みを活用して、制度・運用の国際比較を行い、その分析結果を活用して提言を行いつつ、特許制度調和を推進する。(短期・中期)	経済産業省	我が国の提案により五大特許庁会合の枠組み内に設置された「専門家パネル」において、五庁で行った特許制度・審査実務の比較研究結果に基づき調和の効果が大きい項目を特定し、当該項目に関する調和に向けて必要な作業を実施。		引き続き、制度調和のモメンタムを維持すべく、議論をリード。	
		我が国の分野別の技術優位性を勘案し、諸外国の情勢を踏まえつつ、五大特許庁と協調して、世界標準の特許分類の構築を推進する。(短期・中期)		五大特許庁の国際会合において、技術分野毎に特許分類構築の議論を実施。	左記の結果を踏まえ、世界標準の国際特許分類の構築を推進。		
64	国際的な特許出願手続に係る利便性の向上	各国で異なる国内出願手続の統一及び簡素化を目的とした「特許法条約」への加入を視野に入れ、出願人の利便性向上に資する手続の見直しの検討を行うとともに、海外出願の促進に向けた国際的な特許出願手続に係る制度整備を進める。(短期)	経済産業省	「特許法条約」への加入を視野に入れつつ、特許法及び実用新案法において、特許審査請求期間の徒過及び優先権主張に係る救済措置の導入に向けて制度改正を実施。			
			外務省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
65	意匠の国際登録に関するヘーグ協定加入に向けた取組の推進	我が国企業が海外において意匠権を取得する際の手続・コスト負担を軽減するため、意匠の国際登録に関するヘーグ協定の加入に向けた検討の結果を踏まえ、国内制度の利便性向上の検討を含めた同協定加入に向けた取組を推進する。(短期・中期)	経済産業省	産業構造審議会意匠制度小委員会において、我が国の意匠の国際登録に関するヘーグ協定加入に係る法制面などの具体的課題の検討を更に進める。 産業構造審議会意匠制度小委員会における検討の結果を踏まえ、国内制度の利便性向上の検討を含めた同協定加入に向けた取組を推進するとともに、実務運用についての検討を進める。	産業構造審議会意匠制度小委員会における検討の結果を踏まえ、同協定加入に向けた取組を更に進めるとともに、国際出願手続に関するユーザーへの周知活動を実施。		
			外務省				
66	知財制度の整備・運用改善の働きかけの強化	二国間・複数国間の交渉の機会を活用し、相手国の知財制度の整備・運用の改善を促し、産業界の要望を踏まえた知的財産の保護が達成されるよう働きかけを強化する。(短期・中期)	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの要望を踏まえ、以下のような二国間・複数国間の交渉・協議の場を通じ、関係省庁で連携しつつ、諸外国における知財制度の整備・運用の改善に向けた要請や協力を実施。 －日中ハイレベル経済対話 －日中経済パートナーシップ協議 －日韓ハイレベル経済協議 －日韓経済局長協議 －日中知的財産権ワーキング・グループ －知的財産権保護官民合同代表団の派遣 －日中著作権協議 －日韓著作権協議 －日EU知財対話 －日米経済調和対話 －日アセアン特許庁長官会合 			
			文部科学省				
			農林水産省				
			経済産業省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
67	途上国及び新興国の知的財産環境整備	グローバルな知的財産環境の整備を進めるため、途上国・新興国のニーズや制度の整備状況を踏まえ、人財育成を含む適切な支援を実施する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国、新興国知財庁などの幹部候補生を対象に知財分野における指導者となる人財育成研修(6か月)を実施。 ・途上国、新興国知財庁の審査官を対象に実践的な審査能力向上を目的とした研修(3か月)を実施。 ・研修生の受入れ、我が国専門家の派遣や、IT化及び制度構築・運用の支援を通じて途上国、新興国の人財育成を実施。 ・我が国による研修の経験者をフォローアップし、研修経験者同士や研修経験者と我が国とのネットワークを構築・維持するため、研修経験者を対象としたセミナーを各国で開催。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。		
			警察庁	各種研修を通じて、途上国や新興国のニーズに応じ、警察における知的財産権侵害事犯や取締りの現状を踏まえた知的財産環境整備のための人財育成・支援を実施。			
			法務省	JICAインドネシア知的財産権保護強化プロジェクトを通じて、裁判官の能力強化のための支援を実施。			
			外務省	JICAにおいて、途上国における知的財産の創造・保護・活用のための包括的な知的財産行政の円滑な運営及び執行に資するため、人財育成を中心に技術協力を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。		
			財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国税関に対し、知的財産権侵害物品の水際取締能力の構築を支援するため、世界税関機構(WCO)と協力し、我が国専門家の派遣を始めとする技術協力を実施。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。		
			農林水産省	東アジア各国が品種保護制度の整備・充実とその国際調和を図るため、各国の政策決定者による「東アジア植物品種保護フォーラム」の会合を開催するとともに、植物新品種の審査基準の作成などに関する協力活動を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
68	模倣品・海賊版対策の推進	模倣品・海賊版の防止に向けて、アジアを始めとする諸外国の知的財産関係者が討議を行う模倣品・海賊版対策に関する会議・セミナーを国内外で開催する。(短期・中期)	外務省	諸外国の知的財産関係者を対象とした説明・研修を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			財務省	模倣品・海賊版防止に係る国境措置について、国内外の知的財産関係者を対象とした説明・研修を国内外で実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。		
			文部科学省	侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況を調査するとともに、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するため、著作権法制担当者などを対象としたフォーラムやセミナーを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			農林水産省	海外における産地偽造品や模倣品の調査を実施し、その現状や対応状況について情報を収集し、それらを共有する会議、相談会を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	侵害発生国政府機関の制度整備、取締り能力の向上などエンフォースメント能力強化支援のため、知財部門職員などを招へいして意見交換を行うとともに、侵害発生国の取締り執行機関向けにセミナーを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
69	特許権の安定性の向上	審査順番待ち期間の短縮により公開前に審査される特許出願が増加する中で、国内外の情勢を踏まえて、特許付与後の権利の見直し制度を含む特許権の安定性を向上させる方策の検討を行い、結論を得る。(短期・中期)	経済産業省	産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会報告書「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性向上に向けて」及び、安定的な権利付与に向けた制度に関する調査研究報告書の結果を踏まえ、付与後レビュー制度の導入に向けて、必要な制度改正を実施。			
70	デザイン・意匠活用の普及	デザイン戦略と融合した知財活用の促進を図るため、先進的なデザイン・意匠の活用事例をまとめ、普及する。(短期・中期)	経済産業省	先進的なデザイン・意匠活用に関する事例集などを用いて、引き続き企業などに対する普及啓発活動を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
71	技術とデザインによる製品の付加価値向上	地域中小企業に対して、デザイン活用を知財マネジメントの側面から支援し、地域中小企業の製品の付加価値を向上する取組を推進する。(短期・中期)	経済産業省	引き続き知財総合支援窓口を通じた地域中小企業の支援と、専門人材派遣により、意匠活用支援の強化と、地域中小企業の製品の付加価値を向上する取組を推進。			
72	デザイン産学連携	美術・デザイン系大学の知財マネジメント体制を整備するために、高度な知見を備える広域大学アドバイザーの派遣を進める。(短期・中期)	経済産業省	美術・デザイン系大学からなる広域大学ネットワークに対して、引き続き、広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、大学の知的財産管理体制の構築を支援。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
73	7つの特定戦略分野における国際標準化戦略の実行	国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民で責任体制を明確化しつつ、適切にフォローアップするとともに、情報発信や人的関係の構築を進め、可能な限り、議長や幹事といった中心的な役割を担うことを目指す。関係府省は、必要な支援策を講ずるとともに、高度の専門的な知識・経験を有する職員を育成・活用する。(短期・中期)	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民が連携して最新の状況・動向を調査し、把握。 ・ターゲットとなる国際会議やフォーラムにおける中心的な役割の獲得に向け、官民連携で取組を実施。 ・国際標準化戦略の実行を担うための高度・専門の知識・経験を有する職員を育成・活用するための施策を実施。 				
			内閣府					
			総務省					
			文部科学省					
			厚生労働省					
			経済産業省					
			国土交通省					
			環境省					
外務省	在外公館を通じて、国際標準化に関する我が国技術の情報発信や人的関係の構築を支援。							
74	新たな国際標準化提案制度の構築	我が国から迅速な国際標準化提案を行うことを可能にする、新たな国際標準化提案制度を構築する。(短期)	経済産業省	新たな国際標準化提案制度(いわゆるトップスタンダード制度)の実施状況を踏まえ、制度の周知を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
75	先進技術に関する認証スキームの構築支援	我が国の産業競争力強化のため、安全性・性能を始めとする認証が重要である。生活支援ロボットやLED照明を始めとして、先進技術に関する実効的な認証体制の迅速な構築に向け、必要に応じ、認証機関や試験機関の参画を通じて、これら機関の技能の向上を促すとともに、高度な専門性が必要な場合には、知見を有する公的研究機関による支援を含む適切な施策を講ずる。(短期・中期)	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・認証体制の構築に向けた国の研究開発や試験期間の参画の必要性を検討するとともに、適切な施策を実施。 ・認証体制を構築すべき分野について、継続的な検証を行うとともに、知見を有する公的研究機関による支援を行うことを含め、適切な施策を実施。 			
			厚生労働省				
			国土交通省				
			環境省				
76	大学や産学共同研究における知財マネジメントの推進	知財プロデューサーの派遣により、産学共同研究の初期段階から知財マネジメントを強化する。(短期)	経済産業省	知的財産プロデューサーの派遣を通じた研究開発コンソーシアム・大学への支援を実施し、産学共同研究の初期段階から知財マネジメントを強化。			
		ライフサイエンス分野での先行事例を参考に、大学及び公的研究機関などの特許をパッケージ化し、投資機関の支援を通じて大学の知的財産を活用する仕組みを促進する。(短期・中期)	文部科学省	大学及び公的研究機関の特許のパッケージ化による価値向上を図るとともに、ライフサイエンス分野での投資機関との連携を参考に、投資機関とも協力し、支援した技術の企業への効率的な紹介を実施することにより、大学及び公的研究機関が保有する未利用特許の事業活用を加速。			
77	効率的な研究活動への枠組みの推進	リサーチ・アドミニストレーター(研究資金の調達や知財活用など研究開発をマネジメントする人材)を、研究開発支援の専門職として位置付け、定着に向けた支援を促進する。(短期)	文部科学省	スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備を始めリサーチ・アドミニストレーターを育成・定着させる全国的なシステムを整備するとともに、大学におけるリサーチ・アドミニストレーションシステム整備の先導的取組を支援。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
78	事業戦略的な知財マネジメント人材養成カリキュラムの提供	海外の講師の招へいも視野に入れた国際競争力の強化に貢献するハイレベルな知財人材の育成・確保に向けたコース(例、グローバルな知財マネジメント・エグゼクティブコース)を設置するよう促す。(短期・中期)	文部科学省 経済産業省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人材育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
79	知財マネジメント戦略研究拠点の整備	国内外情報の収集・分析及び人的ネットワークの形成を図りつつ、日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する知財マネジメントを研究・分析する場の整備を進める。その研究・分析過程を通して、優れた事業戦略性を有する知財人材を養成する。(短期・中期)	経済産業省	日本の国際競争力強化の観点から我が国企業の事業戦略に資する知財マネジメントの在るべき姿について知財人材を交えて研究・分析し、その過程を通して、事業戦略性を有する知財人材を養成。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
80	事業戦略的な知財マネジメントの研究・分析結果の利用促進	知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を国内外に発信しつつ、広く共有し各種研修内容に反映させるよう促す。(短期・中期)	文部科学省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人材育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
81	審査品質の管理を行う人材の育成・確保	グローバル出願が増加する中で、主要国の特許庁は審査の品質の向上とそのため品質管理に注力してきており、品質管理のための体制も整備されている。一方、我が国における審査の品質管理への対応は必ずしも十分でなく、諸外国に比べ遅れている。今後、特許庁においても国際的に通用する安定した権利の設定を行うために、品質管理体制の強化を図るとともに、国際水準での品質管理を担う人材の育成・確保を行う。(短期・中期)	経済産業省	国際水準での品質管理を実施するため、技術の分野毎に異なる事情や実務・運用を理解し、かつ、法令や審査基準に精通した人材を品質管理担当官として育成・確保し、品質管理体制を強化。	品質管理の体制強化を図る。		
				国際水準での品質管理の実現のため、品質管理に必要な研修の実施や諸外国との品質担当者との意見交換を行う機会(各国品質担当者間協議)に積極的に参加。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
82	法的専門性の高い審査官、事務官の育成	国際的に通用する安定した権利設定を行うことができるよう、関係法令や判例に精通した法的専門性の高い審査官及び事務官を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・法律研修、国内外留学、大学聴講の充実。 ・企業法務部や法律事務所への派遣型研修(企業インターンシップ)の充実。 ・審査官の学会、セミナーへの参加機会を拡充。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		
83	審理の質を維持・向上するための審査官の法的専門性の向上	知財紛争解決に密接に関連する当事者系審判において、審理手続も含め審理の質を維持・向上させるため、口頭審理の一層の充実を促進するとともに、法曹人財を活用した審査官の研修を拡充し、法的専門性の向上を図る。(短期・中期)	経済産業省	法曹人財を講師として当事者系審判や訟務実務に関する研修内容の充実化を実施。			
				審判廷のIT環境の活用により、当事者による主張立証手段を多様化し、審理の質の向上を図る。			
84	事業起点型の知財戦略に資する特許審査官の育成	企業が国際競争力を高めるためには、核となる事業に関する特許・ポートフォリオの構築に向け、特許網を適時に権利化していくことが重要となっている。こうした情勢変化を踏まえ、法令や技術の知識のみならず、ビジネスの素養を持つ特許審査官の育成を図る。(短期・中期)	経済産業省	審査官のビジネスの素養を高めるため、企業の知財戦略を現場で体感できるよう、企業インターンを拡充する。また、企業などから講師を招へいし、事業起点型の知財戦略に関する研修を実施。	引き続き実施。		
				ビジネスの素養を高めるため、MOT(MBA)の取得を目的とした留学の実施を検討。			
85	技術対応幅の広い特許審査官(審査官)の育成	近年の技術開発や技術の革新的な進歩に伴い、技術の複合化が進んできている中で、国際的に通用する安定した権利設定をするため、一人の特許審査官(審査官)がカバーする技術範囲をより広げるようにすることを含め、特許審査官(審査官)の技術知識を更に拡充し、技術対応幅の広い特許審査官(審査官)を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・審査官の技術的な知識を拡充するため、企業インターン、先端技術留学及び技術研修の充実を図る。 ・特許庁内での他分野への異動や複合技術を審査するグループを創設。 ・幅広い分野に対応可能な審査官を育成するため、技術研修の充実を図る。 			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
86	教員に対する知財教育研修の充実	教育委員会及び関係部局に対し、教員に新学習指導要領に沿った知的財産の取扱い方を適切に修得させるために、教員研修を始めとする機会を活用して知的財産に関する内容を扱うよう促す。あわせて、教員が知的財産の取扱い方を適切に修得することができるよう、教育委員会及び関係部局に対し、教員研修への講師派遣を始めとする協力を行う。(短期・中期)	文部科学省	教育委員会を始めとした関係者を対象とする会議において、知的財産権に関する内容が充実された新しい学習指導要領の趣旨の徹底を図る。また、著作権教育に係る新学習指導要領の内容を踏まえた学習ソフトを教員に対して、ホームページを通じて提供するとともに、教員を対象とした著作権講習会を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
			経済産業省	都道府県教育委員会を始めとした機関が行う教員を対象とした研修に対し、当該機関の求めに応じて、講師派遣を始めとした協力を実施。			
87	学校・地域における知財教育の推進	地域の住民や子供たちを対象とした科学技術の教育・普及啓発活動の一環として知的財産を取り扱うことを支援するため、これらの活動に対する弁理士を始めとする知財人財の派遣を促進する。(短期・中期)	文部科学省	必要に応じて経済産業省と連携しつつ、学校を対象とする創造性を高める公募型支援事業の公募要領に、知的財産に対する理解と関心の向上、科学技術の産業応用につながる創意高揚についての取組も支援対象とする旨を明記するとともに、科学技術の教育・普及啓発活動の一環として知的財産を取り扱う地域の取組を奨励。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
			経済産業省	必要に応じて文部科学省と連携しつつ、弁理士を始めとする知財人財や関係機関に対し、学校に対する創造性を高める公募型事業への協力や、地域において子供の創造性を高める取組を促す。			
88	研修機能の強化	知財人財育成に関する協議会に対し、国際標準や知的財産マネジメントに関するセミナーの定期的な開催や参加者及びテーマの充実を促す。(短期・中期)	内閣官房	知的財産人材育成推進協議会に対し、国際標準や知的財産マネジメントに関するセミナーの定期的な開催、参加者及びテーマの充実を促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
			文部科学省				
			経済産業省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2011」からの施策							
89	国際標準化活動への支援	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、フォーラム標準を含む国際標準化活動への参画のための支援を行う。(短期・中期)	経済産業省	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、フォーラム標準を含む国際標準化活動への参画支援を実施するとともに、より効果的な取組となるよう、継続的な検証を実施。			
			総務省	災害の経験・教訓を踏まえた国際標準化活動への支援など、フォーラム標準を含む情報通信分野の標準化活動への支援の実施。			
90	国際的な標準化機関の会合の誘致	国際的な標準化機関について、総会を含む重要会合を日本へ積極的に誘致する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年に日本で開催されるIEC(国際電気標準会議)大会に向けた準備を着実に実施し、開催を実現。 ・国際標準化機関の重要会合を日本に誘致するための取組を実施。 			
			総務省	我が国の関係企業、標準化団体と連携し、情報通信分野の標準化機関の重要会合を日本へ誘致。			
91	国際標準化に関する情報収集	諸外国の標準化団体との情報交換を通じ、産業界の要望を踏まえつつ、諸外国の国際標準化活動に関する情報を収集するとともに、その情報を関係者に適切に提供する。(短期・中期)	経済産業省	産業界の要望の変化も踏まえ、欧米及びアジアの国際標準化活動に関する情報収集を行うとともに、その情報を関係者に適切に提供。			
			総務省	国際会議への参加や諸外国の標準化の動向に関する調査を通じて得られた情報を、審議会や民間の標準化活動の場を通じて関係者に適切に提供。			
			国土交通省	中国、韓国との「北東アジア標準協力フォーラム」や、欧州との情報交換会に参加し、諸外国の情勢変化も踏まえ、我が国からの提案や諸外国の国際標準化活動に関する情報収集を行うとともに、「水分野国際標準化戦略委員会」の場を継続的に活用し、これらの情報を官民の関係機関に提供。			
			外務省	諸外国の情勢変化も踏まえ、在外公館を通じ、国際標準化活動に関する情報収集を支援。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
92	国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、国際標準化を視野に入れるとともに、必要な場合には、個別の研究計画において、認証に向けた基準策定を盛り込む。(短期・中期)	総務省	研究開発を実施し、あるいは支援する上で、研究開発の内容に応じて、研究計画及び評価などにおいて、国際標準化や認証に向けた基準策定に係る事項を盛り込む。			
			文部科学省				
			厚生労働省				
			国土交通省				
			環境省				
93	情報提供・啓発の実施	研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すための支援として、標準化や認証制度に関する情報の提供、啓発を行う。(短期・中期)	総務省	公的研究機関や大学を始めとする研究開発の現場でこれに携わる者への必要な情報提供、啓発を実施。			
			文部科学省				
			厚生労働省				
			国土交通省				
			環境省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
94	標準化及び認証の戦略的な活用事例の提供	標準化及び認証の戦略的な活用についての事例収集・提供を通じて、普及啓発を進める。(短期・中期)	総務省	情報通信分野における国内外の事例の調査・分析を行うとともに、普及啓発活動を実施。			
95	特許審査の品質監理の強化	国際的に通用する安定した特許権の設定を行うため、品質管理体制を強化し、特許審査に関する品質ポリシー策定やユーザーによる品質評価を始めとした国際水準の品質監理を実施する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーによる審査の品質評価の在り方について検討を行い、ユーザーによる品質評価を確立。 ・特許審査に関する品質ポリシーを検討・策定し、公表。 ・品質管理の充実に図るとともに必要な品質管理体制の強化を図る。 		よりの確な審査品質の維持向上施策検討に資するよう、ユーザー評価や内部チェックなどの品質に関する情報収集体制の強化を継続。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2010」からの施策							
96	標準化に関する検定制度の創設	標準化に関する知識の普及や、国際標準化活動の専門家のスキルの「見える化」を目指し、標準マネジメントに関する検定・認定制度の創設に向け検討し、結論を得る。(中期)	経済産業省	検定・認定制度の創設に向け検討し、結論を得る。			
97	産学官が出口イメージを共有して共創する場の構築	大学や公的研究機関が研究成果と研究者をもって参画し、複数の企業が資金と研究者をもって参画する、イノベーションの出口イメージを共有した共同研究(共創)の場を構築する。(中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・各地に整備した拠点において、オープンイノベーションの最先端事例を創出。 ・整備された拠点におけるポストドクターの活用により、拠点の機能向上及び先端技術に係る人材育成を推進。 			
			経済産業省	文部科学省と連携しつつ、各地の拠点で行われる産学官の共同研究や技術実証、国際標準化に向けたプロジェクトを支援。			
			文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省と連携しつつ、「つくばイノベーションアリーナ(TIA)」において、引き続き出口を見据えた研究開発プロジェクトを重点的に実施。 ・産学官拠点として必要なインフラ整備を進めるとともに、産学官の連携により人材育成機能を強化し、人材育成との好循環を形成。 			
			文部科学省	経済産業省と連携しつつ、産学の対話を通じて「知」の循環を促す「産学共創の場」を構築する事業において、技術課題数や研究支援規模を大幅に拡充して本格実施することにより、産学連携を基礎研究レベルまで拡大し、我が国全体の課題解決型イノベーションの創出を加速。			

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
98	既存の研究拠点の運用面の改革	既存の研究拠点や公的研究機関において、それぞれの目的や性格に応じ、産学官が共創する場を主体的に運営する体制、国費により整備された先端研究設備を企業が共同研究や受託研究で円滑に利用できる仕組みや、複数の企業が参加する共同研究における知的財産管理の仕組み(人財を含む)を整備する。(中期)	文部科学省 経済産業省	研究拠点での一層のオープンイノベーションが進むために必要な運用体制、設備利用、知財管理のルールについて継続的に検討・改善。			
99	公的資金による研究成果のオープンアクセス確保	公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。(短期)	厚生労働省	厚生労働科学研究成果データベースにおいて、研究によって得られた成果を登録し閲覧できるシステムの改更をすすめ、研究成果公開の迅速性と利用者の利便性向上のための円滑な運用を促進。			
			農林水産省	農林水産研究に係る文献、研究成果などデータベースを統合した「アグリナレッジシステム」の運用ポリシーの整備を始めとした更なる充実を踏まえ、オープンアクセスを推進。			
100	特許審査の迅速化	特許審査の迅速化を進める。(中期)	経済産業省	2013年度内に審査順番待ち期間(FA期間)を11月とする目標を達成。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
101	特許審査ワークシェアリングの拡大	<p>特許審査結果の実質的な相互承認に向け、審査実務レベルの国際調和を進めるため、日米欧韓中の五大特許庁(IP5)の枠組みにおいて、各庁の審査結果を共有化するシステムの構築を含めた環境整備を進めるとともに、特許審査ハイウェイの対象拡大・手続簡素化や新たな審査協力の試行・実施を進め、特許審査ワークシェアリングの質を向上し、量を拡大する。(中期)</p> <p>※特許審査ハイウェイの対象拡大については、項目3に記載。</p>	経済産業省	五大特許庁間の相互接続とシステムリリースを実施。			
				2011年10月に開催された多国間PPH会合の結果を踏まえ、関係国との調整を実施し、PPHの手続簡素化について合意を形成。			
				新たな審査協力に関する取組に関して議論を積極的にリードすべく、三極特許庁や五大特許庁、多国間PPH会合の場を利用して、提案を行うとともに他国との必要な調整を実施。			
102	使用言語の違いに起因する負担の軽減	<p>特許文献の機械翻訳に関する調査研究や他国と協力した機械翻訳の精度向上の取組を実施し、それらの成果を出願人に提供するとともに、外国語特許文献の検索環境の整備を進める。(中期)</p> <p>※外国語特許文献の検索環境の整備については、項目15に記載。</p>	経済産業省	日英機械翻訳用辞書データを毎年蓄積し、低コストで一般に提供。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
103	植物新品種保護制度の共通基盤整備	東アジア地域における植物新品種保護制度の共通基盤を整備するため、植物新品種保護同盟(UPOV)91年条約の未加盟国に対する加盟の働き掛けや「東アジア植物品種保護フォーラム」の活動を通じて、将来の東アジア品種保護庁の設立を視野に入れた制度共通化に取り組む。(中期)	農林水産省	東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、品種保護制度の必要性について各国に対して普及啓発。			
				東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、植物品種保護制度における以下の取組を実施。 ・各国での審査技術に関するワークショップ、セミナーの開催。 ・各国で開催される技術研修への専門家の派遣。 ・各国での意識啓発のためのセミナー、ワークショップ、シンポジウムの開催。			
				各国の実情に合わせた、より高度な指導の取組に向けた専門家の派遣、研修生の受入れ。	東アジア品種保護庁設立に向けた制度共通化を図るべく、多国間の申請様式や審査基準の共通化を検討し、可能なものから試行を実施。		
					UPOV条約締結国との審査協力(審査データの共有化)を拡大・充実。		
				各国のUPOV91年条約締結に向け、各国の国内法改正を支援。			
104	二国間協議を通じた知財権侵害対策の強化(短期)	侵害発生国・地域の政府に対し、協力関係を深めつつ、工業製品、コンテンツ、農林水産物に係る具体的な侵害状況を踏まえた模倣品・海賊版対策の強化を働き掛ける。	警察庁	中国などの外国当局に対して、違法サイトに関する情報提供を行い、当該サイトの削除措置を促す。			
			国土交通省	中国関係機関との意見交換を通じ、船舶関連機器の模倣品による被害を軽減するため、実態を把握するための情報共有や知的財産権の保護に係る宣伝活動を始めとする解決に向けたより具体的な方策を検討し実施。さらに、船舶関連機器の模倣品の流出先となる関係機関と共に解決に向けた方策について議論を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
第2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援							
「知財計画2013」本文記載の施策							
再掲	中小・ベンチャー企業のグローバル展開支援の推進	中小・ベンチャーをはじめとする企業の海外事業展開の総合的支援強化の一環として、特許庁、工業所有権情報研修館(INPIT)、ジェトロをはじめとする関係機関の連携により、海外における知財の権利化から活用までを一気通貫で支援する環境を充実する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省		13に記載		
再掲		市場としての重要性がますます高くなるアジア新興国に関しては、各国の知的財産制度の運用の改善の働きかけ、模倣品被害の実態把握に努めるとともに、現地での知財エンフォースメント支援や日本ブランド推進関連支援を一層充実させるため、弁理士や企業OBなどの活用も視野に入れ、大使館やジェトロなどの在外における支援の体制や取組の強化を図る。(短期・中期)【再掲】	経済産業省		14に記載		
		外務省		14に記載			
105		海外展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースの内容を、新興国の知財関連情報を中心に拡充する。(短期)	経済産業省	情報収集対象国の拡大を行うとともに、我が国企業が海外進出を具体的に検討する際に、最初に収集すべき法令や出願実務、訴訟実務などに関する基礎的な知財情報を一括して提供するなどし、新興国等知財情報データベースの内容を拡充。	ユーザーニーズなどを踏まえ、引き続き新興国等知財情報データベースの内容を拡充。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲		中国語や韓国語を含む非日本語特許文献の比率が急速に高まる中で、そうした外国語特許文献を日本語で検索可能な環境の整備(翻訳、分類など)を促進する。また、その成果を含む産業財産権情報を、新たなインターネット情報提供サービスを通じて、より一層ユーザーが使いやすい形で広く一般に提供するための措置を講じる。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	22に記載			
106	中小・ベンチャー企業の外国出願費用に係る支援の拡大	中小・ベンチャー企業にとって負担が大きい外国出願費用に係る支援を拡大する。(短期)	経済産業省	中小企業ニーズを踏まえ、外国出願費用に係る支援の拡大に向けて検討を行い、所要の措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
107	海外知的財産プロデューサー事業の体制強化	今後、グローバル展開がさらに盛んになり、中小・ベンチャー企業のグローバル展開に際する知財面の支援が重要性を増すことに鑑み、海外知的財産プロデューサー事業の体制強化について検討し、必要な措置を講じる。(短期・中期)	経済産業省	今後、中小・ベンチャー企業のグローバル展開に際する知財面の支援が重要性を増すことを踏まえ、海外知的財産プロデューサー事業の体制強化について検討。	引き続き、左記の取組を実施。	左記の検討結果を踏まえ、体制強化に関して、必要な措置を講じる。	
再掲	在外における現地サポート体制の強化	海外の模倣品対策を強化するため、模倣品被害を受けている企業が行う現地侵害調査の支援事業の更なる活用を促す方策を検討するとともに、必要に応じて支援の拡充を図る。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	15に記載			

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
108	中小・ベンチャー企業などに対する料金減免制度の見直し	中小・ベンチャー企業、小規模企業及び大学などが利用しやすく、更にイノベーションの促進に資する効果的な減免制度とすべく見直す。(短期・中期)	経済産業省	2012年法改正後の減免制度の利用状況やニーズなどを調査し、減免制度の見直しについて有識者の意見も聴きながら検討を行うとともに、運用の改善など対応可能なものについては順次実施。	左記の検討状況を踏まえ、制度の見直しについて結論を得て、所要の措置を講じる(可能なものは前倒しで実施)。	左記の実施状況を踏まえ、更なる施策が必要かどうかを不断に検討。	
再掲	知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保	国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討する。(短期)【再掲】	経済産業省	51に記載			
109	開放特許情報データベースの多言語化	海外からのビジネス拠点の誘致や積極的な投資を呼び込むという視点から、開放特許情報データベースの多言語化の必要性について検討する。(短期)	経済産業省	海外からのビジネス拠点の誘致や積極的な投資を呼び込むという視点から、開放特許情報データベースの多言語化の必要性について検討を実施。	引き続き検討を実施し、開放特許情報データベースの多言語化の必要性について論点・課題を整理。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
110	中小・ベンチャー企業の総合的支援体制の充実	中小・ベンチャー企業が抱える様々な経営課題に関する総合的な支援体制の構築に向け、知財総合支援窓口と、金融機関、商工会・商工会議所、中小企業基盤整備機構、大学技術移転協議会をはじめとする関係機関との連携を強化する。(短期)	経済産業省	中小企業の多岐にわたる幅広い相談ニーズに対し、「知財総合支援窓口」が中核となって、積極的に連携会議の充実を始めとした他の支援機関との関係強化を図ることで、中小企業の総合的な支援体制を充実。	左記の実施状況を踏まえ、取組を更に推進。		
111		知財総合支援窓口において、弁理士、弁護士、企業O Bを含む専門家、海外知的財産プロデューサーを一層活用し、アジアを含む海外知財情報を提供できる体制を整備する。(短期)	経済産業省	知財総合支援窓口において、海外知財法務に詳しい弁理士や弁護士などを含む専門家、海外知的財産プロデューサーの活用を通して、中小企業に対しアジアを含む海外知財情報を提供できる体制整備を実施。	左記の実施状況を踏まえ、取組を更に推進。		
再掲		知財総合支援窓口において、グローバル展開、著作権、不正競争防止法関連などの相談機能についても、関係機関と連携した支援を含め総合的に強化していくとともに、各省においてセミナーの開催など普及啓発活動を強化する。(短期・中期)【再掲】	経済産業省		59に記載		
			文部科学省		59に記載		
112	審査官による地域中小・ベンチャー企業及び大学の知財活動への直接的支援の強化	地域における中小・ベンチャー企業及び大学の知財活動を活性化させるために、各地域の産業構造や具体的なニーズなどを踏まえ、地域の企業及び大学が審査官などから権利取得、審査手続又は権利活用に関する相談などのサービスを受けやすい体制を構築するための具体的方策を策定する。(短期)	経済産業省	審査官が地域へ出張して特定案件の審査を行う出張面接審査や、審査官がインターネットを経由して地域企業及び大学などと面接審査を行うテレビ面接審査などの活用を促進することにより、地域企業及び大学などとのコミュニケーションを深化させるとともに、各地域企業などのニーズを収集。	左記のニーズを踏まえ、サービスを受けやすい体制を構築するための具体的方策を策定。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲	中小・ベンチャー企業や、金融機関を含む中小・ベンチャー企業支援者の知財マインド向上のための取組	中小企業経営層、金融機関、税理士・中小企業診断士に対する事業視点の知財啓発に向けて、知的財産権の制度の概要や実務上必要な諸制度についての説明会を、ニーズを踏まえた充実化を図りつつ、実施する。(短期) 【再掲】	経済産業省	60に記載			
113	各地域の状況に合わせた地域知財支援ネットワーク強化の推進	各地域の経済産業局を中核として、地域知財支援ネットワークを強化しつつ、各地域の状況に合わせた知財支援の在り方について検討し、実施可能な取組から順次推進していく。(短期・中期)	経済産業省	各地域の経済産業局が中核となり、地域において中小企業などへの知財支援を行う他の機関などとのネットワーク強化を図りつつ、知財支援のあり方を検討。	左記の検討状況を踏まえ、引き続きネットワークの維持・強化を図りつつ、実施可能な取組から順次推進。	引き続き、左記の取組を実施。	
114	知財人材によるコンサルティングを促進するための環境整備	中小・ベンチャー企業の知財マネジメントを経営の視点も含め総合的に支援するためのネットワークを構築すべく、研修の場などを通じて、弁理士と中小企業診断士との連携を強化する。(短期・中期)	経済産業省	弁理士と中小企業診断士が連携したワークショップの充実を図る。	左記取組みを継続研修として科目に設定し、弁理士に対する受講を促進。	左記の取組状況を踏まえ、必要な措置の検討・導入を行い弁理士と中小企業診断士との更なる連携を図る。	
再掲	弁理士制度の見直し	中小企業の知財活動を総合的に支援する能力の確保やグローバル対応能力の確保の観点から、弁理士の資質のより一層の向上を図るため、弁理士試験制度や研修制度を含む弁理士制度の見直しを行う。(短期) 【再掲】	経済産業省	61に記載			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
「知財計画2012」からの施策								
115	多段階選抜方式のSBIRの推進	先端的なベンチャーを育成し、科学技術の成果を事業化につなげる仕組みとして、SBIR (Small Business Innovation Research) における多段階選抜方式の導入を推進する。新たにフィージビリティスタディの運用を支援する措置を講じるとともに、各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討する。(短期)	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・SBIRにおける多段階選抜方式の導入を推進。 ・フィージビリティスタディの運用を支援する措置を着実に実施。 ・各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標の設定について検討。 				
			経済産業省					
			総務省					
			文部科学省					
			厚生労働省					
			農林水産省					
			国土交通省					
			環境省					
			警察庁					
防衛省								
116	特許出願に不慣れな中小企業に対する支援の促進	知財総合支援窓口において、特許出願に不慣れな中小企業のために弁理士費用の予見可能性を高める出願支援策(「知財コンタクター支援」)を促進する。(短期)	経済産業省	知財総合支援窓口において蓄積された費用データを取りまとめ、中小企業が弁理士へ出願手続を依頼する際の予見性を高めるための取組を推進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
117	知財総合支援窓口・ビジネス支援図書館を活用した知財人財育成	知財総合支援窓口における相談対応を通じた知財人財の育成とともに、ビジネス支援図書館を含む各地の公共図書館が、必要に応じて知財総合支援窓口の協力も得つつ、知的財産の活用に資する情報提供や相談を通じて、地域の中小企業における知財人財の育成に貢献することを奨励する。(短期・中期)	文部科学省	経済産業省と連携しつつ、ビジネス支援図書館を含む各地の公共図書館の地域の中小企業における知財人財の育成に係る取組を奨励。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
			経済産業省	知財総合支援窓口における相談対応を通じた知財人財の育成とともに、引き続き、ビジネス支援図書館からの要請に応じて、知財総合支援窓口から知財活用に関する情報提供を実施し、地域の中小企業における知財人財の育成に貢献することを奨励。			
118	知財人財育成のための検定制度の活用	知的財産管理技能検定において、中小・ベンチャー企業の知的財産管理が可能な人財の育成に留意したものとなるよう試験実施機関における検討を促していく。(短期・中期)	厚生労働省	2012年度に取りまとめた見直し案を踏まえ、2013年度から中小・ベンチャー企業の知的財産管理が可能な人財の育成に留意した試験を実施。	引き続き試験を実施。		
119	グローバル競争時代の企業へのサービスの拡充に向けた弁理士の活動機会の拡大	グローバル化に対応できる弁理士を育成するため、例えば、海外の知的財産に関する業務への参画を含め、海外の制度・運用に関する知見を深めるための場の充実を図る。(短期・中期)	経済産業省		<ul style="list-style-type: none"> ・継続研修において、海外の制度・運用に関する科目を設定するとともに、弁理士に対する受講を促進。 ・弁理士の海外の知的財産に関する業務への参画について検討。 		
		中小・ベンチャー企業も含む多様な事業活動に貢献できる弁理士を育成するため、例えば、知財総合支援窓口の関連業務への参画を進め、知財マネジメント能力を含めた幅広い能力向上に向けた場の充実を図る。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・継続研修において、中小・ベンチャー企業向けサービスに関する科目を設定するとともに、弁理士に対する受講を促進。 ・引き続き、中小・ベンチャー企業も含む多様な事業活動に貢献できる弁理士を育成するため、知財マネジメント能力を高める機会を提供。 			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2010」からの施策							
120	地域中小企業のブランド構築支援(短期)	地域における技術・伝統文化を含めた優れた資源を用いたブランド構築に向け、海外の重点市場における情報収集・発信を行う拠点の整備も含め、地域中小企業に対する支援策の強化について検討を行い、必要な措置を講ずる。	経済産業省	複数の中小企業が連携し、それらの企業が製造する商品についてブランド構築をしつつ海外展開を図る取組に対し、効率的な支援策の検討を行い、必要な措置を実施。			
121	地域の食材を核とした食文化のブランド構築(中期)	地域における食材を核とした食文化のブランドの構築に向けた地域の取組を促進するため、商品開発と併せ、海外への情報発信や知的財産権の効果的活用を含めたブランド戦略の策定を支援する。	農林水産省	地域における食のブランドの構築の取組を促進するため、知的財産権の効果的活用を含めた支援を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
第3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備							
「知財計画2013」本文記載の施策							
122	インターネットにおけるコンテンツの自由な利用の促進	クラウドネットワーク、ソーシャルサービスといったメディアの進展、ユーザーが作成するユーザー・ジェネレイテッド・コンテンツの拡大などを踏まえ、インターネットを活用したユーザーが作り出す新たなコンテンツの創造と自由な利用の促進を図る観点から、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスといったパブリックライセンスの普及などについて検討を行い、非営利目的での利用のみならず産業利用も含めたコンテンツ利用の促進に必要な措置を講じる。(短期・中期)	文部科学省	「意思表示システムの在り方に関する調査研究」の結果などを踏まえ、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスといったパブリックライセンスの、広報を通じた普及などについて検討を行い、普及などのための取組を実施。	左記の取組を踏まえ、引き続き必要な取組を実施。		
123	公共データの二次利用促進	電子行政オープンデータ戦略において公共データの広範な二次利用を促進する観点から、公的機関が保有する公共データに関して、ビジネスや教育を含む公共サービスにおける利用促進のための統一的なルールなどの基盤整備について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期)	内閣官房	電子行政オープンデータ実務者会議での検討に基づき、各府省ホームページなどにおいて公開しているデータの利用ルールの見直し(原則二次利用を認める)、二次利用が可能なデータのデータカタログ(ポータルサイト)の試行版による公開などを実施。	電子行政オープンデータ実務者会議での検討に基づく左記以外のルールの整理、二次利用が可能なデータのデータカタログ(本運用)による公開などを実施。		
124	新しい産業の創出環境の形成に向けた制度構築	著作物の公正な利用と著作物の適切な保護を調和させ、新しい産業と文化の発展を続けるため、クラウドサービスといった新たな産業の創出や拡大を促進する全体的な法的環境の整備を図るため、著作権の権利制限規定の見直しや円滑なライセンス体制の構築などの制度の在り方について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期)	文部科学省	クラウドサービスといった新たな産業に関連して、著作権制度の在り方や円滑なライセンス体制の構築などについて、文化審議会著作権分科会などにおいて検討を実施。	左記の検討を踏まえ、必要な措置を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
125	クリエイターへの適切な対価還元に向けた制度構築	クリエイターへ適切な対価が還元されるよう、私的録音録画補償金制度について、引き続き制度の見直しを行うとともに、必要に応じて当該制度に代わる新たな仕組みの導入を含む抜本的な検討を行い、コンテンツの再生産につながるサイクルを生み出すための仕組みを構築する。(短期・中期)	文部科学省	関係府省と連携しながら、クリエイターへの適切な対価の還元という観点から、私的録音録画補償金制度について、文化審議会著作権分科会などにおいて引き続き制度の見直しを行うとともに、必要に応じて当該制度に代わる新たな仕組みの導入を含めて検討を実施。	左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施。		
			経済産業省	クリエイターへ適切な対価が還元され、コンテンツの再生産につながるサイクルを生み出すための方策の検討を行い、必要な措置を実施。	左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施。		
126		放送番組などの二次利用を促進するため、複雑な権利処理手続きを一元的に管理する窓口機能を整備する。具体的には、実演家については使用許諾申請受付から使用料の徴収分配までを集中的に処理し、レコードについては番組中の使用音源の権利処理に係る窓口を新たに設置するなど、権利処理の円滑化のための環境整備の取組を推進する。(短期・中期)	総務省	「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」の検討結果も踏まえ、権利処理の一元化の更なる促進に向けた実証実験を通じて、実演家については使用許諾申請受付から使用料の徴収分配までを集中的に処理し、レコードについては番組中の使用音源の権利処理に係る窓口を新たに設置するなど、権利処理の円滑化のための環境整備の取組を推進。	前年度の取組を踏まえ、実演家については引き続き集中的処理を進めるとともに、レコードについては、左記取組の成果を踏まえながら権利処理窓口の機能の在り方を検討し、必要な措置を実施。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。	
			文部科学省				
127		孤児著作物を含む過去の膨大なコンテンツ資産の権利処理の円滑化によりその利用を促進するため、著作権者不明の場合の裁定制度の在り方を見直し、権利者不明の立証負担の軽減や標準処理期間の短縮などにより、手続きの簡素化、迅速化を推進する。(短期・中期)	文部科学省	著作権者不明の場合の裁定制度について、文化審議会著作権分科会などにおいて手続きの簡素化・迅速化に向けた検討を実施し、結論を得る。	左記の結論を踏まえ、必要な措置を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
128	新しい産業の創出・拡大に向けたコンテンツの権利処理の円滑化	クラウドコンピューティングの進展などに対応し、放送コンテンツのインターネット配信に係る権利処理の円滑化を図るため、放送番組製作時における二次利用の許諾を含めた契約の在り方や、放送後一定期間内のインターネット配信・ウェブキャストに係る権利処理の在り方など、契約や関連法制度上の課題について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期・中期)	総務省	放送コンテンツについて、インターネット配信に係る権利処理の円滑化を図るため、事前に二次利用も含めた許諾を得る契約の在り方について検討を行い、必要な措置を講じる。	引き続き、事前に二次利用を含めて許諾を得る契約の在り方を検討しつつ、その締結を促進するとともに、左記の検討結果を踏まえながら必要に応じて放送後一定期間内のインターネット配信・ウェブキャストに係る権利処理の在り方など、契約や関連法制度上の課題について検討。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。	
文部科学省							
129		産業財産的に製作されるコンテンツの利用の円滑化を図るため、ライセンス契約などにより著作物などの権利帰属を一元化したライセンスを保護することで、法的安定性や二次利用の円滑化に資する新たな仕組みも含めて検討を行い、必要な措置を講じる。(短期・中期)	文部科学省	過去に文化審議会で行った検討結果も踏まえつつ、著作物などの権利帰属を一元化したライセンスの保護について、文化審議会著作権分科会などにおいて検討を実施。	左記の検討を踏まえ、必要な措置を実施。		
130	コンテンツのグローバルな流通と適正な保護を促進するため、コンテンツにIDを付与し、権利処理に係る情報を集約してクラウドなどによりネットワーク上で参照可能とするデータベースの整備とコンテンツ利用に係る対価の徴収・分配システムの整備を促進する。(短期・中期)	総務省	権利処理一元化の更なる促進に向けた実証実験を通じ、コンテンツにIDを付与し、権利処理に係る情報を集約して、ネットワーク上で参照可能とする権利処理に係るデータベースの整備及びコンテンツ利用に係る対価の徴収・分配システムの整備を促進。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。			
文部科学省							

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲		知財総合支援窓口において、グローバル展開、著作権、不正競争防止法関連などの相談機能についても、関係機関と連携した支援を含め総合的に強化していくとともに、各省においてセミナーの開催など普及啓発活動を強化する。(短期・中期)	経済産業省	59に記載			
			文部科学省	59に記載			
再掲	知財活動の円滑化に向けた通商関連協定の活用	自由貿易協定(FTA)／経済連携協定(EPA)や投資協定などの二国間・多国間協定を通して、グローバルな企業活動を阻害する知的財産分野における国際的な問題の解決・改善を図る。具体的には、我が国産業界などの要望を踏まえつつ、交渉相手国の知的財産制度の整備や実効的な法執行の確保などを促し、また、TRIPS協定などの規定を上回る水準の知的財産の保護が達成されるよう、積極的に働きかける。特に、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、産業界を始めとした関係者の意見を踏まえつつ、国益にかなう最善の結果を追求する。(短期・中期)【再掲】	外務省	17に記載			
			経済産業省				
			農林水産省				
			文部科学省				
			財務省				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
131		海外の巨大プラットフォーム事業者などに対する交渉力向上や模倣品・海賊版対策などのため、電子書籍に対応した著作権の整備など出版者への権利付与や、書籍の出版・電子配信に係る契約に関する課題について早期に検討を行い、必要な措置を講じる。(短期)	文部科学省	出版者への権利付与などについて文化審議会著作権分科会出版関連小委員会において検討を実施し、結論を得る。	左記の結論を踏まえ、必要な措置を実施。		
			経済産業省	書籍の出版・電子配信に係る契約の在り方や当該契約の促進に関する課題について関係省庁における検討状況などに留意、注視しつつ、検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を実施。		
132	電子書籍の本格的な普及促進	電子書籍の普及拡大を図るため、個人の作品や専門書を含む多種多様な電子書籍コンテンツ数の拡大による利用者の裾野拡大といった民間の取組を支援する。(短期)	経済産業省	関係府省と連携し、出版デジタル機構など、民間事業者による著作物の電子化及びコンテンツの流通促進に関する方策を検討し、課題解決に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
133		オープン型電子出版環境を実現するため、電子書籍交換フォーマットの標準化や国内外への普及促進を図る。また、電子出版のプラットフォームとなる次世代ブラウザに関して、縦書き文化の継承と世界への日本文化の発信を進めるべく、日本語に対応した縦書きレイアウトの国際標準化活動への参画などの取組に対する支援を行う。(短期・中期)	総務省	電子書籍交換フォーマットの標準化及び普及促進を図るため、関係府省・関係団体と連携し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	関係府省・関係団体と連携し、電子書籍交換フォーマットのJIS化を進めるなど、標準化や普及促進を図る。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
134	プラットフォーム の形成の推進	出版、音楽、写真、映画、アニメ、テレビ放送番組、ゲームといった多様なコンテンツを提供するプラットフォーム支援を通じてコンテンツがプラットフォームをリードするエコシステム実現の促進を支援する。(短期・中期)	総務省	関係省庁と連携し、ジャパン・コンテンツ海外展開促進事務局(J-LOP)を中心として、コンテンツの海外展開促進を通じたプラットフォーム支援に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	関係省庁と連携し、ジャパン・コンテンツ海外展開促進事務局(J-LOP)を中心として、コンテンツの海外展開促進を通じたプラットフォーム支援に取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
135		クリエイターの自由な表現活動が萎縮しないよう、プラットフォーム事業者とコンテンツ事業者間の取り決めの透明化やルール作りの必要性を検討するとともに、プラットフォームに関し、対外的に日本企業が不利になるような自主規制や契約慣行により競争力の低下につながることはないよう、業界の自主規制や慣行などの見直しの取組を支援する。(短期)	経済産業省	プラットフォーム事業者とコンテンツ事業者間のビジネスの現状を踏まえ、適切な競争環境が担保されるべく、事業者間の取決めの透明化やルール作りの必要性などに関する施策や、プラットフォームに関して国内コンテンツ事業者の競争力の低下を防止する施策を検討し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
136	ビッグデータビジネスの振興	情報通信技術の進展に伴って各事業分野において大量に生成されるユーザー情報、映像・音声、センサー情報といった、価値ある知的財産を生み出すビッグデータを経営資源として捉え、これを活用した新ビジネス創出・高付加価値化を進めるため、プライバシー保護などと活用のバランスに配慮したパーソナルデータの取扱に係るルールなどの事業環境整備や、リスク低減を図りつつデータを利活用する社会基盤や技術などのデータの収集・蓄積・分析による多様な付加価値の創造に資する研究開発などに取り組む。(短期・中期)	総務省	「パーソナルデータの利用・流通に関する研究会」報告書(平成25年6月公表)の内容を踏まえ、パーソナルデータ利活用のルールを明確化するため、必要な取組を実施。また、ビッグデータの利活用を支える情報通信ネットワーク基盤技術の確立に向けた研究開発などを実施。	引き続き、パーソナルデータ利活用のルールを明確化するための必要な取組及びビッグデータの利活用を支える情報通信ネットワーク基盤技術の確立に向けた研究開発などを実施。		
			文部科学省	リスク低減を図りつつビッグデータを利活用するための共通基盤技術や基盤の確立に向けた研究開発などに着手。	引き続き、リスク低減を図りつつビッグデータを利活用するための共通基盤技術や基盤の確立に向けた研究開発などを推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。	
			経済産業省	ビッグデータビジネスに必要なセンシング、データ処理(収集・蓄積・分析)などの基盤技術の確立に向けた研究開発、実証に向けたフィージビリティスタディーなどを実施。	引き続き、ビッグデータの処理に係る基盤技術の確立に向けた研究開発などの実施、左記の結果などを踏まえた、データ利活用ビジネス創出に向けた実証を検討。		
				事業者がパーソナルデータを取得・利活用する際の消費者と事業者の認識のずれによるトラブルを回避するため、消費者に対して規約などを分かり易く表示するなどの信頼関係構築の在り方について検討。信頼関係構築に向けた手法・アプローチの構築と普及などを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
137	文化資産のデジタル・アーカイブ化の促進	新たな産業や文化創造の基盤となる知的インフラを構築するため、書籍、映画、放送番組、音楽、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、文化財といった文化資産及びこれらの関連資料などのデジタル・アーカイブ化を促進するとともに、各アーカイブ間の連携を実現するための環境整備及び海外発信の強化について検討し、必要な措置を講じる。(短期・中期)	総務省	デジタル・アーカイブの連携を検討する機関に対する専門家の派遣を始めとする支援など、関係府省・関係団体と連携したデジタル・アーカイブ化の促進及び各アーカイブ間の連携実現に向けた取組について検討。	左記の検討を踏まえ、必要な措置を実施。		
			文部科学省	マンガ、アニメーション、ゲームといったメディア芸術作品に関し、一元的にアクセス可能な総合的なデータベースを整備し、アーカイブ間の連携を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
				インターネット上で我が国の文化遺産に関する情報を公開する「文化遺産オンライン」を充実させるとともに、文化財情報の英訳化についても推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
				東京国立近代美術館フィルムセンターにおけるアーカイブ事業の継続的な実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
経済産業省	コンテンツポータルサイトJAPACONを通じて、デジタル・アーカイブに蓄積された情報の海外発信強化について検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要に応じて措置を実施。					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
138	教育の情報化の推進	すべての小・中学校において児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教科書・教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開が急務であり、実証研究などの状況を踏まえつつ、デジタル教科書・教材の位置付け及びこれらに関連する教科書検定制度などの在り方と併せて著作権制度上の課題を検討し、必要な措置を講じる。(短期・中期)	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒1人1台の情報端末や電子黒板、無線LANなどが整備された環境において、モデルコンテンツの開発や、デジタル教科書・教材、情報端末を利用した指導方法の開発に関する総合的な実証研究を実施。2013年度は児童生徒及び教員へのアンケート調査や学力調査などにより、ICT活用の効果・影響の検証を実施。 実証研究などの状況を踏まえつつ、紙媒体の教科書の在り方、学習者用デジタル教科書の位置付けやデジタル教材との区分、これらに関連する教科書検定制度や義務教育諸学校の教科書無償給与制度など教科書に関する制度の在り方と併せて著作権制度上の課題を検討。 	左記の取組の成果を踏まえ、児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開に向けた取組を検討・推進。			
			総務省	<ul style="list-style-type: none"> 様々な学校種の学校現場において、児童生徒1人1台の情報端末(タブレットPC)の配備や無線LAN環境による通信ネットワーク環境を構築して主に情報通信技術面から実証研究を行う「フューチャースクール推進事業」を継続し、文部科学省の「学びのイノベーション事業」の取組に協力。2013年度は中学校及び特別支援学校において引き続き実施。 これらの成果を踏まえ、教育の情報化の推進のための情報通信技術面に関するガイドラインを年度末に策定。 	ガイドラインを踏まえ、児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開に向けた取組を推進。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2012」からの施策							
139	社会経済の変化に柔軟に対応した著作権制度の整備	デジタル化・ネットワーク化の進展に機敏に対応するとともに、知的財産の保護・活用に関する国際的な交渉の状況を踏まえつつ、著作権保護期間の延長、間接侵害に係る差止請求範囲の明確化、私的録音録画補償金制度の見直しを含め、著作権制度上の課題について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期・中期)	文部科学省	著作権保護期間の延長については、国内外の状況などを踏まえつつ、必要に応じて検討を実施。	左記の状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
				間接侵害に係る課題については、2013年2月に文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において取りまとめられた『「間接侵害」等に係る課題について(検討経過)』を踏まえ、今後の裁判例の蓄積や社会状況の変化、それらを踏まえた関係者の立法措置の必要性に係る意見などを見極めつつ、時宜に応じ、引き続き望ましい制度設計の在り方などについて検討を実施。	左記の状況を踏まえ、必要な措置を実施。		
140	インターネット上のコンテンツ侵害対策と正規配信の総合的推進	2011年に実施したプロバイダ責任制限法の検証結果に基づく省令改正やガイドライン改訂の内容について、関係者への周知を図るとともに、これらの取組後のコンテンツ侵害の状況を注視することを含め、インターネットサービスプロバイダ(ISP)や権利者団体によるコンテンツ侵害対策に関する継続的な取組を進める。(短期・中期)	総務省	インターネットサービスプロバイダと権利者によるコンテンツ侵害対策に関する自主的な取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
141	電子書籍の本格的な市場形成	閲覧フォーマットとして日本語への拡張仕様を採用したEPUB3.0の我が国への普及促進を進める。(短期・中期)	総務省	EPUB3.0の普及促進を図るため、関係団体と連携し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
142		デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の更なる推進に向けて、2010年6月の総務省、文部科学省及び経済産業省による3省共同懇談会報告後の成果やその後の国内外の動向を踏まえた新たな課題と工程を整理・検討する。(短期) また、上記の整理・検討結果を踏まえて、必要な措置を実施する。(中期)	総務省	3省共同懇談会報告後の成果やその後の国内外の動向を踏まえた新たな課題と工程を整理・検討。	左記の整理・検討結果を踏まえて、必要な措置を実施。		
			文部科学省				
	経済産業省						
143	コンテンツのアーカイブ化とその活用促進	国立国会図書館のデジタル化資料について、公立図書館などへの配信のための著作権制度上の措置を行うとともに、家庭などへの配信に向けた著作権処理の促進に当たり、デジタル化資料の管理・流通において課題となる事項の整理などを行うための事業を実施し、所要の措置を講ずる。(短期)	文部科学省	国立国会図書館のデジタル化資料の更なる活用に資するため、民間事業者などが当該デジタル化資料を家庭などに向けて配信する際の著作権処理にあたり課題となる事項についての調査研究の結果について、民間事業者などに対し必要な情報提供を行うなどの支援を実施。			
144		NHKオンデマンドサービスを含むNHKの番組資産の活用を一層促進するとともに、公益財団法人放送番組センターを通じた民間の放送番組のアーカイブの拡充・活用に向けた取組を支援する。(短期・中期)	総務省	2013年度にNHKオンデマンドサービスの単年度黒字化を目指すNHKによる番組資産の活用促進に向けた取組を踏まえ、必要な措置を実施。 公益財団法人放送番組センターを始めとする民間の放送番組のアーカイブの拡充・活用に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
145	コンテンツ流通を支える情報通信インフラの整備	コンテンツ事業者が日本から世界に向けてコンテンツを高速配信するための課題や情報通信インフラについて遅延といった課題を利用者側の視点に立って見据え、コンテンツ事業者の意見を聴きつつ、情報通信インフラの整備の在り方を検討する。(短期)	総務省	日本から世界に向けたコンテンツの高速配信や、移動通信における課題の有無を含め、利用者、コンテンツ事業者双方の視点を踏まえつつ、情報通信インフラの整備の在り方を検討。			
146	クラウド型サービスのための環境整備	クラウド型サービスの環境整備については、スマートフォンやタブレット端末といった複数の情報端末での同一コンテンツの利用が進んでいることも踏まえ、新ビジネス・新市場の創出の観点を含め、著作権制度上の私的複製や間接侵害の範囲の明確化とも関連した法的リスクの解消を含む課題の整理・検討を行い、必要な措置を実施する。(短期)	総務省	2010年度に取りまとめた「スマート・クラウド戦略」に基づき、クラウドサービスの普及に向けた環境整備や新たなクラウドサービスの創出に向けた支援を始めとする施策を実施。			
147	プラットフォームの環境整備	テレビ放送の視聴に加え、インターネットを経由した双方向の映像視聴や各種サービス・アプリケーションの利用が可能となる、いわゆるスマートテレビに関して、各種の実証実験を通じ、我が国が先行して主導的な役割を担える領域を中心に技術規格を標準化し、国内外への普及を促進する。(短期・中期)	総務省	次世代ブラウザの重要技術を始めとするスマートテレビに関する各種実証実験を実施し、一般社団法人IPTVフォーラムにおける技術規格の検討や当該技術規格の国際標準化に向けた提案活動を促進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
148		スマートフォンや電子書籍端末といった新しい情報端末を用いて利用するコンテンツの供給や流通に関する競争政策上の問題点について、関係事業者との意見交換やヒアリングを行い、情報収集に努めるとともに、引き続き競争の実態を注視する。(短期・中期)	公正取引委員会	関係事業者との意見交換やヒアリングを踏まえ、コンテンツの流通環境における競争政策上の問題点を整理するとともに、競争の実態を注視。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
149	教育の情報化の推進	2011年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における情報モラル教育(情報社会で適切に活動するための基となる考え方や態度を身につけるための教育)や、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動に関する取組を推進する。(短期・中期)	文部科学省	小学校において2011年度から、中学校において2012年度から、高等学校において2013年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における情報活用能力の育成や情報モラル教育を円滑かつ確実に実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
150	情報通信技術人材の育成	情報通信技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習を含む実践的な教育を推進する。(短期・中期)	文部科学省	大学や産業界による全国的な人材育成推進ネットワークの形成や、実際の課題に基づく課題解決型学習の実践的教育の実施を支援。	左記の進捗状況を踏まえ、改善しつつ、実施。		
			総務省	各産学連携主体が協働で実施する実践的な情報通信技術人材育成の取組に必要な、育成ノウハウ共有化のための検討、検証を行い、実践的な情報通信技術人材育成を推進。	本取組で構築された仕組み(ネットワーク)を産学連携主体が継続的に維持・運営できるよう支援し、実践的な情報通信技術人材育成を継続実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2011」からの施策							
151	3D映像の促進	NHKや民間事業者による3D映像放送を拡大することをはじめとして3Dコンテンツの普及のための取組として、安全基準の策定、制作技術の普及及び人財育成を進める。(短期)	経済産業省	デジタルコンテンツEXPOを始めとする場を活用して、3Dコンテンツの制作技術の普及・人財育成を、改善しつつ実施。			
152	インターネット上の著作権侵害の抑止	インターネット上でグローバルに流通する著作権侵害コンテンツを抑止する観点から、正当な権利者に関する情報を共有する仕組みを構築するため、国際的枠組での検討を進める。(短期)	文部科学省	海賊版による著作権侵害発生国における法整備、取締り強化を要請するため、著作権担当部局と定期的に協議を実施。また、WIPOとの協力事業を始めとする国際的枠組において情報交換を実施。			
153		著作権侵害が特に多発する海外のサイトに関し、民間企業の自主的な措置も含め、総合的な対策を検討し、結論を得る。(短期)	総務省	国内外におけるコンテンツの不正流通対策について正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、民間企業の自主的な措置も含め推進。			
			文部科学省	WIPOとの協力事業や文化審議会著作権分科会国際小委員会といった場を通じた国内外の情報収集や必要な対策の取りまとめを実施。			
			経済産業省	著作権侵害が特に多発する海外の配信サイトに対して取組強化を求めるとともに、動画コンテンツについては、対象サイトを拡大するとともに検知結果を民間企業に提供することなどで民間企業による自主的対策を支援。また、出版コンテンツについては、違法コンテンツの検知システムの効率化、検知範囲の拡大といった実効性向上に向けた実証事業を継続し、民間企業の自主的取組を促進。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
154		二国間政府協議や知的財産保護官民合同代表団(政府と国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)により構成)の派遣を通じ、侵害発生国に対して著作権侵害コンテンツ対策の強化を働きかける。また、海外のプロバイダーに対し、著作権侵害コンテンツを削除させるため、民間企業による一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)の活用を促進する。(短期)	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、韓国との二国間協議を実施。 ・知的財産保護官民合同訪中代表団への参加。 ・一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)による共同権利執行や侵害発生国の法制研究に関する活動を支援。 			
			外務省	<p>各産業界からの要望を踏まえ、侵害発生国・地域と様々な下記の協議の場を通じ、関係府省で連携しつつ、著作権侵害コンテンツ対策の強化に向けた要請や協力を実施し、世界における我が国の著作権侵害状況を改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> －日中ハイレベル経済対話 －日中経済パートナーシップ協議 －日韓ハイレベル経済協議 －日韓経済局長協議 			
155	デジタルコンテンツの活用促進	インターネット上で、個人が既存のコンテンツの一部を紹介することや二次創作を円滑化し、デジタルコンテンツの活用を促進するため、包括契約のベストプラクティスを紹介するとともに、権利侵害についての民間コンセンサスの形成に向けた取組を支援する。(短期)	文部科学省	インターネット上で、個人が既存のコンテンツの一部を紹介することや二次創作を円滑化し、デジタルコンテンツの活用を促進するため、権利侵害についての民間コンセンサスの形成に向けた取組の支援のために必要な施策を検討。その検討に基づき、支援のための施策を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2010」からの施策							
156	デジタルコンテンツに関するワークショップの開催(短期・中期)	ワークショップへの支援を通じ、小中学生の段階からデジタルコンテンツ制作教育を推進する。	文部科学省	初等中等教育段階の子どもたちを対象に、高度情報通信人財を養成するために、学校のクラブ活動や地域において、デジタルコンテンツの制作、プログラミングといった講習の実施。			
157	新たなメディア創出のためのインフラ整備(短期・中期)	マルチメディア放送、デジタルサイネージに関する実証実験や規格策定への支援、完全ブロードバンド化、ホワイトスペースの活用促進、IPTVの普及支援・クラウドコンピューティングの環境整備を通じ、新たなメディアのためのインフラを整備する。	総務省	地デジ化で空いた超短波帯(VHF)のうち、アナログテレビ1～3チャンネルで使用していた周波数帯(いわゆるV-Low帯)を利用して行うマルチメディア放送の制度整備を実施。			
				国際標準化機関・団体におけるデジタルサイネージの標準化を推進。			
				通信型システムについて研究開発や実証実験を実施するとともに、エリア放送型システムの高度化について検討を進め、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。			
158	コンテンツ配信・放送に関する規制緩和(短期)	ホワイトスペースを活用した新たな電波の有効利用を進める。	総務省	通信型システムについて研究開発や実証実験を実施するとともに、エリア放送型システムの高度化について検討を進め、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
159	プラットフォームのビジネスモデルの検討(中期)	プラットフォーム事業者とコンテンツ事業者によるマーケット情報の共有を始めとする双方にメリットのあるビジネスモデルの構築に向けた環境整備について検討する。	総務省	現状のプラットフォームのビジネスモデルの構築に向けた環境整備に関する調査を基に、必要な環境整備を実施。			
160	著作権侵害防止技術の開発支援(短期)	民間における著作権侵害防止に関する技術の開発やその活用を支援する。	総務省	国内外におけるコンテンツ不正流通対策について、正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、昨年度の実証実験の結果を踏まえた民間企業の自主的な措置も含め推進。			
161	著作権侵害に関する普及啓発活動の強化(中期)	官民一体となった消費者の普及啓発活動を強化する。	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信サービスの利用者に対する周知・啓発を実施。 ・著作権侵害が疑われる情報の削除要請を受けた中小プロバイダからの問合せに対応する相談窓口に対する支援。 ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者からなる連絡会において、関係者が一体となって、効果的な普及啓発・広報の在り方について検討、実施できるよう支援。 ・権利者団体、関係府省と連携し、定期的な集中的な普及啓発活動を実施。 			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
第4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化							
「知財計画2013」本文記載の施策							
162	ターゲット国・地域で売られるためのコンテンツ・製品の制作などに係る支援	ターゲット国・地域で売られるために、日本固有の文化力とものづくりの技術力の融合や、国民の幅広い発信力を活用しつつ、官民一体となって又は事業者の取組を国が支援する形で、魅力的なコンテンツや製品の制作などを進めるための支援を講じる。(短期)	経済産業省	海外市場におけるコンテンツや製品などの流通拠点・基盤整備を図る。	左記の実施状況を踏まえ、実施。		
			文部科学省	映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			農林水産省	海外の主要都市において日本食レストランウィークを開催し、日本食の魅力を伝えるパネルディスカッションや料理の提供、百貨店などにおける日本料理などのデモンストレーションの実施、料理学校などを活用した日本食講座の開設により料理の技術を普及。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		
163	海外市場で受け入れられるコンテンツの制作活動を通じた積極的な対外発信を進めるため、国際共同製作などの国際的な創造発信活動を支援することでコンテンツの質の向上やノウハウの蓄積を図る。(短期)		経済産業省	国際共同製作認定の条件の見直しなど、国際共同製作を定着を目指す取組を推進するとともに、関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な取組を実施。		
			文部科学省	日本映画を海外映画祭へ出品するための外国語字幕制作に対する支援や、映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			総務省	国際共同製作への支援を通じてコンテンツ海外展開の機会を創出することにより、コンテンツの質の向上やノウハウの蓄積を図る。	左記の実施状況を踏まえて、必要な取組を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
164	世界のコンテンツ供給国としての人材・開発拠点整備	我が国のコンテンツ産業の優れた技術力と創造力を十分にビジネスにつなげていくため、各分野のコンテンツの集積や日本の伝統・文化との融合とその発信により、世界に通用するコンテンツを生み出していく人材育成と開発の創造拠点の整備を支援する。(短期・中期)	文部科学省	海外から招へいした外国人芸術家の国内滞在型の創作活動拠点であるアーティスト・イン・レジデンス事業に対する継続した支援を行い、各地での伝統・文化に根ざした創作活動を通じた文化交流を促進させることにより、創造拠点の形成及び国際交流を推進。	左記の実施状況を踏まえて、必要な取組を引き続き実施。	左記の実施状況を踏まえて、必要な取組を引き続き実施。	
				国内外における研修や発表の機会を提供することにより、新進芸術家などの育成を図る。また、短編映画作品支援による若手映画作家の育成を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
				メディア芸術に関する情報収集・発信や国内外の関連施設、大学といった高等教育機関、関係業界・企業、関係府省との連携拠点となる「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」の構築を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			重要無形文化財の保存・伝承を図るため、保持者・保持団体が行う後継者及び伝承者の養成のための事業への支援といった取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。			
			経済産業省	デジタルコンテンツEXPOを始めとする場を活用して、優れたコンテンツ技術の発掘・発信や他産業での活用促進を図ることで、コンテンツに関わる人材育成と開発環境の整備を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
165	地域ブランドの確立	地域の優れた産品や技術、文化資産(文化財、アニメ、ファッション、食などを含む。)などについて、ブランドマネジメントやコンテンツなどとの連携などにより、その魅力を更に高め、世界に通用するブランドとして確立し、海外展開や観光振興、地域活性化を進める地域一体となった取組を実施する。(短期)	経済産業省	クリエイターなどの派遣や異業種間連携などにより地域の優れた産品などの発掘や連携を促進。	左記の実施状況を踏まえ、実施。		
			文部科学省	「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」により、地方公共団体が企画する優れた文化芸術の創造発信事業を支援し、地域活性化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				地方公共団体が計画する地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興とともに地域活性化を推進する地域の特色ある総合的な取組に対して補助を実施。また、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
				日本の優れた文化財を紹介することにより、我が国の歴史と文化に対する理解の増進と国際親善の寄与を目的として文化財海外交流展を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			農林水産省	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康などに活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市の農山漁村の共生・対流を推進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				地域における食のブランドの構築の取組を促進するため、知的財産権の効果的活用を含めた支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、取組を更に推進。		
				日本食・食文化の世界発信に寄与する優良コンテンツ(映画、マンガ、アニメなど)を表彰する事業を実施し、海外へ発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
166		地域に根ざした文化芸術の魅力を国内外へ力強く発信し、また、国際交流の推進を図るため、2014年開始予定の「東アジア文化都市」の取組を推進するとともに、文化芸術の力で地域おこしなどに取り組む「文化芸術創造都市」の情報集約・発信の国内プラットフォームである「創造都市ネットワーク日本」への支援を通して、地域ブランドの発信力を強化する。(短期)	文部科学省	「東アジア文化都市」の開催に向けて、事業全体の趣旨に合致した都市を選定し効果的な事前広報を実施。	第1回となる2014年「東アジア文化都市」を横浜市において、実施。年間を通じて、様々な文化芸術イベントを企画・開催。日中韓3か国による共同事業(共同制作公演や展覧会など)や1か月程度の中核期間を設け、集中的に文化芸術関連事業を実施。		
				国内の創造都市ネットワークの充実・強化を図るため、横浜市、神戸市、金沢市、鶴岡市、篠山市が発起幹事会を構成し設立された「創造都市ネットワーク日本(Creative City Network of Japan)」などによる、国内の創造都市間の連携・交流活動、海外の創造都市との交流、国際ネットワークとの連携を進めるプラットフォームの構築、などを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
167		我が国の高品質な農林水産物・食品の高付加価値化・ブランド力向上に資する地理的表示(GI)の保護制度を導入し、輸出促進を図る。(短期・中期)	農林水産省	関係府省と連携を図りながら、地理的表示の保護制度の導入に向けた取組を進め、農林水産物・食品についてブランドイメージの保護及び輸出の促進を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
再掲		ご当地グルメなど、地域ブランドによる地域活性化に中心的に取り組んでいる商工会議所などが地域団体商標の登録主体となるように制度の拡充を図る。(短期)【再掲】	経済産業省	27に記載			

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
168	日本の高度な技術力を生かしたコンテンツ制作の促進	高度な日本の技術力を生かして、3次元映像技術、デジタルファブリケーション(3次元プリンターなどでデジタルデータを基に造形すること)といったコンテンツ制作の高度化・効率化に有効な先端技術開発を促進するなど、コンテンツ制作を効果的・効率的に行うための取組を支援する。(短期)	総務省	多視点3D映像の圧縮符号化方式の研究開発を推進し、従来手法と比較して圧縮率を2倍、符号化・復号化処理遅延半減できる方式を確立。また、多視点3D映像の撮像技術の研究開発を推進し、映像補間技術を確立。	多視点3D映像の圧縮符号化方式を実装した実験システムを構築。また、多視点3D映像の撮像技術の研究開発を推進し、3次元空間モデル構築技術を確立。		
			経済産業省	業界団体などと連携し、コンテンツ制作における工程管理の標準化やクラウド環境の活用など、3次元映像技術を含むコンテンツ制作の効率化に資する取り組みを支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
169		日本のコンテンツや食と産業、文化を効果的にアピールするため、関連産業との連携や海外現地放送局・配信事業者との提携などにより、将来のビジネス展開を見据えた各地域の文化やニーズに合わせたコンテンツの現地化、売り込み、海外のチャンネルや放送枠の確保を促進し、日本の産業や文化と一体となった魅力あるコンテンツを供給する取組を支援する。(短期)	外務省	文化交流事業の一環として、現地TV局の希望に応じてアニメを含む日本のTV番組を提供。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			総務省	国際共同製作への支援やクールジャパン推進に資する放送コンテンツのローカライズ支援を通じて、海外チャンネルや放送枠の確保を促進するなど、「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」の検討結果を踏まえつつ、関連産業と連携した日本のコンテンツの継続的な発信を促進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	(株)海外需要開拓支援機構や「ジャパン・コンテンツ海外展開事務局(J-LOP)」などを中心に、コンテンツのローカライズ支援、海外市場へのプロモーションの強化、日本コンテンツの流通チャンネルの確保などを図る。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		
			農林水産省	海外の記者・ジャーナリストなどに対し、日本食・食文化の魅力や農林漁業者・食品事業者などの取組を紹介するとともに、海外のTV・WEBなども活用することで、日本食・食文化の魅力を発信し、理解の促進を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
170	各国放送枠の確保や各地での日本イベントの実施	日本ブランドに関するイベントなどにおける発信力を強化するため、世界各地の日本コンテンツや製品のファンを拡大しながら、ファンと連携しつつ、外国人に日本ブランドの魅力を伝える取組を国内外で重点的かつ継続的に実施する。その際には、各イベント間の連携、インターネットの活用、外国人を取り込むことなどにより、効果的な発信を図るとともに、定量的な効果測定などを実施し、その評価を行いつつ、更なる発信力の強化を図る。(短期)	内閣官房	クールジャパン戦略担当大臣を議長とするクールジャパン推進会議を開催し、発信力強化のためのアクションプラン、実施カレンダーなどを取りまとめる。さらに、関係府省連絡会議を定期的に開催し、アクションプランの実施状況の確認、実施カレンダーの更新などを行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		
			外務省	在外公館の下で、クールジャパン支援現地タスクフォースを核とし、現地関係者間の情報共有・連携を推進するとともに、必要に応じ、在外公館施設の活用を含めた民間ビジネスの海外展開を支援。また、将来的に、日本の製品の海外における消費・流通が拡大し、日本の海外ビジネス展開につながることで、日本への観光客が増加することなども視野に入れつつ、海外に専門家を派遣し、主に現地の業界関係者を対象に講演会・デモンストレーション・展示会などを行うことにより、日本の魅力を「日本ブランド」として発信する日本ブランド発信事業を関係府省と連携しつつ実施。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。		
			文部科学省	文化交流使を派遣し、各地で日本文化の紹介事業を行い、現地での文化イベントへの参加やワークショップを実施・交流することで、日本文化の魅力を発信。また、帰国後には交流使によるフォーラムを実施、各地でのニーズや文化状況などを共有。	左記の実施状況を踏まえて、必要な取組を引き続き実施。		
			経済産業省	コ・フェスタの開催などを通じ、SNSなどを活用することで、外国人の日本コンテンツに対するニーズを把握するなど、発信力の強化を図る。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			農林水産省	海外の食品見本市などのスペースへの日本館の設置、海外の主要都市における日本食文化週間の開催、日本食レストランウィークの実施、百貨店などにおける日本料理のデモンストレーションなどによる日本食・食文化の普及を行うとともに、国内においては「食と農林漁業の祭典」の一環として11月に開催するジャパンフードフェスタ2013において、外国人来場者向けイベントの開催やWEBを通じた日本の郷土料理などの紹介など海外に発信。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
171		日本コンテンツのさらなる海外展開の推進、アジアを中心としたクリエイター・バイヤーなどの招聘、若手クリエイターの発掘の強化、ソーシャルメディアなどを活用した発信力の強化などのために、東京国際映画祭を始め、国内で開催する国際映画祭や国際映像見本市などの開催を支援する。(短期・中期)	国土交通省	関係省庁などと連携を図りながら、各海外市場における出展事業などにおいて、効果的な日本ブランドの発信を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	コ・フェスタの開催を通じ、国内で開催する各種イベントの連携促進及び一体的な情報発信を行い、クリエイター・バイヤー招聘や若手クリエイター発掘強化を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア文化都市」の実施を通じて、日中韓3か国をはじめとする東アジアのクリエイターとの文化交流事業や国際共同制作を促進。 ・中核的な国際的フェスティバルとして東京国際映画祭を支援するなど、国際映画祭や国際美術展などの国際芸術フェスティバルへの支援を通じて、日本の優れたコンテンツの海外発信を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「東アジア文化都市」の実施を通じて、東アジア域内の文化交流事業や国際共同制作を促進。 ・引き続き、国際芸術フェスティバルへの支援を通じて、日本の優れたコンテンツの海外展開を推進。 		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
172	国際会議などの活用による日本の魅力発信の強化	首脳外交やダボス会議といったグローバルに影響力を有する人々が集まる国際会議などにおいて、日本ブランドの持つ強みや魅力、「おもてなし」といった日本的な価値の対外アピールを強化し、併せて日本食材や日本産酒類などの普及促進を図る。(短期)	内閣官房	9月に行われるサマーダボス(中国)と1月に行われるダボス会議(スイス)において、「ジャパンナイト」を開催し、政府広報と連携し、日本の強みや魅力、日本的な価値を、世界中から集まる各界のリーダーに対し発信。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		
			外務省	周年事業、TICAD Vなどの機会に、音楽公演などの文化事業を実施したり、和食や日本産酒類を提供する場を設けることにより、日本の魅力発信を強化。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		
			経済産業省	様々な機会を捉え、日本ブランドの強みや魅力を発信。	左記の実施状況を踏まえ、実施。		
			農林水産省	首脳の外交先国やダボス会議など国際会議の開催に合わせて日本食を提供するとともに、日本文化を紹介。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		
			財務省	各種国際会議などでの日本産酒類の提供支援や職員の派遣。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			文部科学省	東アジア共生会議などの国際会議やシンポジウムなどのレセプションの機会を通じて、日本食材や日本産酒類などの普及促進を実施。	左記の実施状況を踏まえ、実施。		
173	海外展開のための資金供給	魅力ある日本製品・サービスの海外における需要の開拓を官民一体となって行うため、産業化に向けたリスクマネーの供給や専門家派遣、助言などの支援を行う機関を設置し、各機関とも連携しつつ、中小・ベンチャー企業を含めた海外展開を行う企業などの取組を継続的に支援する。(短期)	経済産業省	リスクマネーの供給や専門家派遣、助言などの支援を行う機関を設置。	左記の実施状況を踏まえ、各機関とも連携しつつ、海外展開を行う企業などの取組も支援。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲	各国基礎的調査の実施など海外展開支援の体制整備	市場としての重要性がますます高くなるアジア新興国に関しては、各国の知的財産制度の運用の改善の働きかけ、模倣品被害の実態把握に努めるとともに、現地での知財エンフォースメント支援や日本ブランド推進関連支援を一層充実させるため、弁理士や企業OBなどの活用も視野に入れ、大使館やジェトロなどの在外における支援の体制や取組の強化を図る。(短期・中期)【再掲】	経済産業省	14に記載			
			外務省	14に記載			
174	コンテンツ規制の撤廃・緩和の働きかけ強化	二国間や多国間の官民による協議・交渉において、映画・放送番組・マンガ・アニメといったコンテンツの輸入規制を文化・産業面での大きな参入障壁として捉え、協議・交渉全体の中でコンテンツ規制の緩和・撤廃を優先度の高い課題として取り上げ、ハイレベルでの働きかけを強力に進めていく。(短期)	外務省	各産業界からの要望を踏まえ、二国間や多国間の官民による協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、相手国における規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力について、ハイレベルでの働きかけを実施。	相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			経済産業省	産業界からの要望を踏まえ、二国間や多国間の官民による協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、参入障壁となるコンテンツに関する規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力を優先度の高い課題として取り上げ、ハイレベルでの働きかけを実施。	相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			総務省	各産業界からの要望を踏まえ、二国間や多国間の官民による協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、相手国における外国放送番組に関する規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力を優先度の高い課題として取り上げ、ハイレベルでの働きかけを実施。	相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
175	海外からのロケ撮影の誘致促進	海外からのロケ撮影の誘致に向けて、コンテンツ特区において得られた成果について他地域での運用可能性を検討し、必要な措置を講じる。(短期)	内閣官房	ロケ撮影に関する手続の円滑化やインセンティブの構築といった課題解決に係る成果を踏まえ各特区が作成する計画の認定を行い、特区の目標実現に向け、総合的な支援を実施。	一定期間ごとに行う総合特区計画の評価結果を踏まえ、関係府省の施策に適切に反映しながら、総合的な支援を実施。		
			経済産業省	コンテンツ特区において得られた成果について、他地域での運用可能性を検討し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を計りつつ実施。		
			国土交通省	コンテンツ特区におけるロケ撮影の円滑化のための取組などの成果について、必要に応じて関係機関などと連携しつつ、他地域での運用可能性を検討し、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を計りつつ実施。		
			警察庁	コンテンツ特区において具体的な成果があった場合には、その成果を他のコンテンツ特区に適用できるか否かについて検討を行い、必要な措置を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を計りつつ実施。		
176		地域資源を活用して日本の多様な魅力を発信するため、全国各地でのフィルムコミッションなどの連携やロケ地情報の集約・提供などを通して、地域でのロケ撮影の受け入れ体制整備を推進する。(短期)	経済産業省	関係者とも連携のうえ、地域でのロケ撮影受け入れ体制整備推進のため検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ改善を計りつつ実施。		
			文部科学省	各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
177		訪日外国人旅行者の誘致を強化するため、個人旅行の促進に向けた情報発信などを強化するとともに、今後の成長市場も視野に入れ、各市場に対応した効果的なプロモーションを実施する。(短期)	内閣官房	「国際広報強化連絡会議」において、国際広報の重要課題の一つとしてビジット・ジャパンを取り上げ、各府省庁の広報機会・手法・コンテンツを共有し、政府一体となって訪日の魅力を海外に発信。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			国土交通省	・個人手配による訪日客の増加のため、航空会社などと連携し、戦略的に訪日促進の取組(メディア招請、共同広告など)を展開。 ・個人旅行の情報源として広く活用されているインターネット上の「口コミ」を促進するため、日本の魅力・価値をSNSで発信。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			外務省	在外公館が有する強みや資源を活用しながら、観光庁、日本政府観光局及び現地における日本関係機関(国際交流基金など)とともに、訪日旅行の海外プロモーション事業(出展事業・イベント)を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		
178		MICE誘致のためのマーケティング戦略の構築、受け入れ環境の整備などを通じ、MICE誘致の国際競争力強化を図る。(短期)	国土交通省	○マーケティング戦略の高度化 ・特に効果が高いと期待される都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援などのマーケティング戦略の高度化のための取組を実施。 ○受け入れ環境の整備 文化施設や公共空間などのユニークベニューの開発・利用促進を検討し、イベント開催の活性化を図る。 ○誘致対象の掘り起こし ・MICE専門見本市への出展やメディアを活用した認知度向上など、国としてあらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、新たな誘致案件の掘り起こしに取り組む。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
179	個人旅行の促進・ビジネス観光への取組強化	地域資源などの日本の魅力を盛り込んだコンテンツの海外展開支援を通して訪日観光への関心を高めるなど、日本のコンテンツ、ファッション、食などの発信とビジット・ジャパン事業の連携により、訪日外国人旅行者やMICEの効果的な誘致を図る。(短期)	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制を夏までに構築。 ・クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信を促進するため、関係省庁や民間企業と連携して、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進。 ・MICE専門見本市への出展やメディアを活用した認知度向上など、国としてあらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、新たな誘致案件の掘り起こしに取り組む。 ・国・都市の成長分野をターゲットとしたMICE誘致に取り組むとともに、MICEを開催する際に我が国の優れた製品・技術・サービス・文化などの国際展開に資する現地視察や体験プログラムを積極的に活用。 	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	(株)海外需要開拓支援機構や「ジャパン・コンテンツ海外展開事務局(J-LOP)」などを中心に、コンテンツのローカライズ支援、海外市場へのプロモーションの強化、日本コンテンツの流通チャンネルの確保などを図り、関係省庁と連携し訪日外国人旅行者の効果的な誘致に寄与。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			総務省	国際共同製作への支援やクールジャパン推進に資する放送コンテンツのローカライズ支援を通じて、海外現地のニーズを踏まえつつ、食・ファッションなどの関連産業と連携した日本のコンテンツの継続的な発信を促進することで、訪日外国人旅行者やMICEの効果的な誘致に寄与。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。		
			農林水産省	日本食・食文化の世界発信に寄与する優良コンテンツ(映画、マンガ、アニメなど)の表彰などを通して、日本の食・食文化の魅力を海外へ発信することで、訪日外国人やMICEの効果的な誘致に寄与。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。		
			文部科学省	日本映画を海外映画祭へ出品するための外国語字幕制作に対する支援や、映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施することで、訪日外国人やMICEの効果的な誘致に寄与。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
180		模倣品・海賊版対策を強化するため、官民一体となった働きかけや各国との連携により侵害発生国での模倣品・海賊版の取締りやインターネット上からの削除といったエンフォースメントの一層の強化を図るとともに、侵害対策と一体となった正規コンテンツの流通促進のための取組を支援する。(短期)	外務省	各産業界からの要望や、正規コンテンツ流通の取組状況を踏まえ、侵害発生国との協議やワーキンググループなどの場を通じ、関係府省と連携しつつ、侵害対策の強化・正規コンテンツ流通のための取組み支援を実施。	左記の取組状況を踏まえ、引き続き必要な取組を実施。		
			経済産業省	各産業界からの要望を踏まえ、日中間を始めとする政府間交流の場や知的財産保護官民合同代表団の派遣を通じ、模倣品・海賊版や冒認商標出願といった知財侵害への対策の強化に向けた要請や協力を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	・各国取締り機関などと連携し、CD、DVDなどの海賊版の取締りを実施するとともに、侵害が顕著な海外の配信サイトなどについて違法アップロードされた動画コンテンツや出版コンテンツの迅速な削除要請を推進。 ・侵害対策と並行して、国内のコンテンツ権利者と著作権侵害発生国のインターネット配信事業者とのマッチングなど、著作権侵害発生国での正規配信を推進する取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			総務省	・各産業界からの要望や、正規コンテンツ流通の取組状況を踏まえ、侵害発生国との協議やワーキンググループなどの場を通じ、関係府省と連携しつつ、侵害対策の強化・正規コンテンツ流通のための取組み支援を実施。 ・国内外におけるコンテンツ不正流通対策について、正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、民間企業の自主的な措置も含め推進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		
			文部科学省	権利者・関係団体からの要望を踏まえ、日中著作権協議・日韓著作権協議を始めとする交渉・協議の場を通じて、著作権侵害対策の強化に向けた要請や協力を実施。相手国の対策状況をフォローし、以後の働きかけに活用。また、知的財産保護官民合同訪中代表団への参加し、著作権侵害対策の強化に向けた要請や協力を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
181	正規品の流通拡大と一体となった侵害対策の推進		財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国税関に対し、知的財産権侵害物品の水際取締能力の構築を支援するため、世界税関機構(WCO)と協力し、我が国専門家の派遣を始めとする技術協力を実施。 ・日中韓知的財産作業部会の場合を活用し、引き続き日中韓3か国税関において知的財産権侵害物品に係る情報交換を実施。実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。 ・侵害発生国・地域の税関当局との間で、知的財産権侵害物品の水際取締りの強化を目的とした情報交換を含む協力を促進する税関相互支援協定の締結に向けた取組を実施。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。		
			農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国農林水産物・食品について、海外における産地偽造品や模倣品、我が国の地名の商標出願について調査を実施。 ・農林水産物・食品の知的財産保護を図るため、政府間交流の場を通じて模倣品対策の強化への働きかけを実施。 	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 侵害発生国・地域における普及啓発活動を促進するための関係者間のネットワーク・プラットフォームの形成を支援するとともに、侵害発生国・地域において普及啓発イベント及びセミナーを実施。 	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
182		侵害発生国における企業などの効果的な知的財産権保護を促進するため、侵害発生国の知的財産制度の調査及び情報提供、侵害コンテンツの流通防止に向けた普及啓発などの取組を積極的に推進する。(短期)	経済産業省	我が国企業の海外における知的財産権保護を支援するため、我が国企業の知的財産権の侵害が多く発生しているアジア諸国を中心に、当該国の知的財産制度及びその運用、法令改正の動向、知的財産を巡る情勢などを調査し、最新の情報を模倣対策マニュアルの提供やセミナー開催などを通じて提供。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		
			文部科学省	侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況の調査、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するための著作権法制担当者などを対象としたフォーラムやセミナーを実施。また、侵害発生国・地域において普及啓発のためのイベント及びセミナーを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		
			外務省	在外公館を通じた知的財産制度の調査を強化するとともに、各種協議などの場を活用して普及啓発などの取組みを相手国側へ働きかける。	左記の取組状況を踏まえ、引き続き必要な取組を実施。		
183	国内取締り強化	模倣品・海賊版の水際対策や違法な国内流通品の取締りを一層強化するため、全国の税関・警察による集中取締りや、小口化・分散化する知財侵害物品の輸入差止めに向けた権利者との一層の連携などを実施するとともに、二セモノ購入を容認する意見が依然として根強い状況にかんがみ、国民の模倣品・海賊版に対する意識啓発を推進する。(短期)	財務省	・全国の税関において知的財産侵害物品の集中取締りを実施するなどにより取締りを強化。 ・権利者からの情報提供を受けるなど権利者との一層の連携を実施。 ・国民の意識啓発を促進するため、広報活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			警察庁	・ファイル共有ソフトを使用するといった悪質なインターネット上の著作権侵害事犯の取締りを強化するとともに、官民の普及啓発活動と連携しつつ、同種事犯の抑止のための広報を実施。 ・警察白書や警察庁ホームページにおいて知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例に関する情報を公表し、模倣品・海賊版に関する国民の理解の促進を図る。 ・不正商品対策協議会が主催の「不正商品撲滅キャンペーン」において、知的財産権の保護や不正商品の排除を訴える。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		
			経済産業省	知的財産権保護に対する消費者意識の向上を図るため、国内消費者を対象とした模倣品・海賊版撲滅キャンペーンを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施		
			文部科学省	一般の国民、都道府県の著作権事務担当官、図書館職員及び教職員を対象として開催する各種講習会やホームページを通じて、著作権保護に関する普及啓発を実施。	引き続き取組を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
184	ACTAの推進	ACTA(偽造品の取引の防止に関する協定)に関し、既署名国を中心とした他国に対して、ハイレベルを含めた働きかけをより積極的に進めることにより、協定の早期発効を目指すとともに、アジアを始めとする諸外国に対し協定への理解・参加を促す。(短期)	外務省	協定をめぐる国際情勢を踏まえつつ、既署名国を中心とした他国に対して、ハイレベルを含めた働きかけをより積極的に進めることにより、協定の早期発効を目指すとともに、二国間・複数国間協議など様々な機会を利用し、中国を含むアジア地域を始めとした諸外国に対し協定への理解・参加を促す。	相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			経済産業省				
			文部科学省				
			農林水産省				
			総務省				
			法務省				
			財務省				

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
185	クリエイターの裾 野の拡大	クリエイターによる学校訪 問、巡回公演やワークショッ プ、体験教室の開催を通じ て、子どもの頃からメディア芸 術を含む様々な文化芸術を 体験することにより、子どもた ちの発想力やコミュニケー ション能力を養い、将来のク リエーターの育成を図る。(短 期・中期)	文部科学省	「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」によ り、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校にクリエイターを派遣し、舞 台芸術公演や講演、実技披露、実技指導、ワー クショップなどを行い、子どもたちにメディア芸 術を含む様々な文化芸術に触れる機会を提供。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ実施。		
				子どもたちが親とともに地域に伝わる伝統芸 能・伝統行事などの伝統文化に触れる体験教 室事業などに対して支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
186		学校教育において、子どもた ちに対する様々な学習・体験 の機会の提供や教職員の意 識・指導力向上などを通し て、クリエイターを含めた多 様なキャリア形成に共通して 必要な能力や態度を身に付 けさせることと併せて、これら の育成を通じて価値観、とり わけ勤労観・職業観を自ら形 成・確立することができる子 どもを育成するキャリア教育 を推進する。(短期・中期)	文部科学省	学校における体系的・系統的なキャリア教育実 践の促進、職場体験活動やインターンシップな どの体験活動の充実、学校と地域・社会や産業 界などが連携・協働した取組の促進を通して、 多様なキャリア形成に対応したキャリア教育を 推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
187	若手クリエイターの育成	若手クリエイターの育成に向けて、ものづくりを含むコンテンツ制作現場で創造・発信活動を進めている若手を対象とした表彰制度や、作品制作及び発表機会を提供する。(短期)	文部科学省	文化庁芸術祭、文化庁メディア芸術祭、若手アニメーター等人材育成事業、芸術選奨や次代の文化を創造する新進芸術家育成事業において、若手を対象とした顕彰や、作品制作及び受賞作品などの発表機会の提供などを実施。また、映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
		遠隔地にいる多くの人による活用や交流を容易にするためにインターネットを利用するなど、効果的なクリエイターの育成を支援する。(短期)	文部科学省	国内外における研修や発表の機会を提供することにより、新進芸術家などの育成を図る。また、国内の芸術団体などが実施する育成事業を支援し、幅広く国内クリエイターの育成を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			総務省	総務省が開発した、効果的にクリエイターを養成する上で有用な仕組みである遠隔教育システムの活用を含めた仕組みについて、活用の動機づけや拡大などにつながる取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
188	グローバル人材の育成	留学・海外研修や海外クリエイター・プロデューサーとの交流を通して、海外でのコンテンツ制作の技能・知識を習得させるとともに、国際的な感覚を身に付ける機会を設け、国際的に通用するクリエイター・プロデューサーを育成する。(短期・中期)	文部科学省	新進芸術家海外研修制度において、クリエイターなどを海外に派遣し、実践的な研修に従事する機会を提供することにより、我が国の優れたコンテンツを生み出す人材を育成。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
			経済産業省	米国といった最先端の映画・映像製作関連の教育機関への留学を支援する事業を実施するとともに、国際的なコンテンツ制作のノウハウなどに関するセミナーを開催し、国際実務に精通する関係者のネットワーク構築を推進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
189		専修学校、大学及び業界団体による産学連携コンソーシアムを活用して、グローバルに活躍するクリエイター・プロデューサーの育成強化を図る。(短期・中期)	文部科学省	コンテンツ分野において産学官コンソーシアムを組織化し、グローバル化に対応した実践的・専門的な知識・技術・技能を備え中核的な役割を果たす専門人材を育成するための新たなモデルプログラムの開発・実証。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組について検討し、実施。		
190	コンテンツ制作現場の環境の改善・取引の適正化	コンテンツ制作現場に適正にビジネス活動の利益が還元される環境を整備し、取引の適正化を図るため、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法を厳正に運用するとともに、クリエイターの就労環境の改善向上の重要性にもかんがみ、取引適正化のため、クリエイターの携わる製作取引適正化に関するガイドラインの普及啓発を進める。(短期・中期)	公正取引委員会	コンテンツ制作における取引の適正化を図るため、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法に違反する行為が認められた場合には積極的に対処。			
			総務省	放送コンテンツの製作取引環境の一層の改善に向けて「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」に係るアンケートと周知啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ業界の「製作取引適正化に関するガイドラインの普及啓発」を進めることで下請事業者の利益の保護を図る。 ・平行してコンテンツ産業の国際展開をすることにより、コンテンツ産業の制作現場に利益が還元する好循環を作るべく取組を推進。 	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2012」からの施策							
191	日本のソフトパ ワーの認知向上 のためのコンテン ツ海外展開	日本コンテンツの英語版やア ジア言語版について、翻訳コ ストの負担軽減や、国際共同 製作の機会の創出への支援 を通じて、日本の文化発信や 対日イメージの向上を目指し たローカライズを進める。(短 期)	総務省	国際共同製作、国際イベントへの支援及び国内 外のメディアの活用を通じてコンテンツ海外展開 の機会を創出することにより、日本の文化発信 や対日イメージの向上を目指したローカライズを 推進。			
			文部科学省	日本映画を海外映画祭へ出品するための外国 語字幕制作に対する支援や、映画の国際共同 製作に対する製作費の支援を実施。			
			経済産業省	関係省庁と連携し、コンテンツの現地化、売り込 み支援を通じて、日本の魅力あるコンテンツを 海外に供給する取組を支援。			
192		アジアにおけるコンテンツ産 業拠点都市の創造を目指す 「札幌コンテンツ特区」につい て、ロケ撮影誘致を促進する モデルとして、国内外からの ロケ撮影隊をワンストップで 支援する体制の構築を始め とする拠点形成に向けた重 点的な取組を推進するため、 規制の特例措置や財政上の 支援措置といった特区構想 の実現に向けた支援策を検 討し、必要な措置を講じる。 (短期・中期)	内閣官房	ロケ撮影に関する手続の円滑化やインセンティ ブの構築といった課題解決を図るため、「国と地 方の協議会」を通じて各種支援措置の検討を行 い、その成果を踏まえて、札幌市が作成する総 合特区計画の認定を行い、特区の目標の実現 に向け、総合的な支援を実施。	一定期間ごとに行う総合特区計画の評価結果を踏まえ、関係府省の施 策に適切に反映しながら、総合的な支援を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
193	インバウンドの推進	国内外の優れたクリエイターの受入れや海外コンテンツ事業者の誘致により、コンテンツの創造拠点を整備することや、日本の優れた文化や伝統とコンテンツを融合してコンテンツ産業の振興を図るといった新たなコンテンツ特区の形成に向けた取組を支援する。(短期・中期)	文部科学省	特区申請にあたって地方公共団体から相談があった際、情報提供を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を引き続き実施。		
				個々のプロジェクトに関し、著作権の許諾契約に係る課題を含めた対応が必要とされる課題について、関係府省による取組と連携。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	コンテンツ産業の振興のため、クリエイターの誘致、各種イベントにおける情報発信を始めとする地域主体の取組の支援を通じて、新たなコンテンツ特区の形成に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
194		我が国を舞台にした映像制作の拡大を目指し、各地のフィルムコミッションと連携してロケ地の誘致を促進する地域の取組を支援する。また、国内でロケ撮影を行う国際共同製作に対してインセンティブを付与する仕組みを検討する。(短期・中期)	文部科学省	各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				国際共同製作に対する製作費の支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	国際共同製作支援の定着に向けて、共同製作認定における条件の見直しも含めた検証・検討結果を踏まえ、必要に応じて国際共同製作認定における条件の見直しを図り、国際共同製作を定着させる。	引き続き、検証・結果を踏まえ、必要に応じて国際共同製作認定における条件の見直しを図り、国際共同製作を定着させる。		
			国土交通省	海外での日本ロケに関する問合せへの窓口案内や、ビジット・ジャパン事業の中で必要に応じた情報提供などにより、窓口主体の活動を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
再掲	模倣品・海賊版対策の推進	模倣品・海賊版の防止に向けて、アジアを始めとする諸外国の知的財産関係者が討議を行う模倣品・海賊版対策に関する会議及びセミナーを国内外で開催する。(短期・中期)	外務省	68に記載			
			財務省				
			文部科学省				
			農林水産省				
			経済産業省				
195	世界市場を狙うコンテンツの企画開発	コンテンツの海外展開を支援するANEW(株式会社All Nippon Entertainment Works)を通じて、映画や放送番組を始めとする世界市場を狙うコンテンツの企画開発を促進することにより、海外展開の成功事例の創出を加速する。(短期・中期)	経済産業省	ANEWによる、日本の魅力あるストーリー／コンテンツをグローバル市場をターゲットとして企画開発を行い、本格的な収益を獲得する取組を通じて、コンテンツの海外展開の成功事例を創出。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
196	クールジャパンの新分野展開及びブランド化	日本製品の優れたインダストリアルデザインや、日本らしさを表現した建築デザインを始めとする産業上のデザインの情報発信を強化しつつ、世界に向けてクールジャパンとして打ち出していくための取組を推進する。(短期)	内閣官房	関係各所の情報の集約を図り、クールジャパンの情報発信を強化。			
			経済産業省	優れたデザインとして選定されたグッドデザインのデータベース更新を行い、情報発信を強化。			
			国土交通省	建築データベースDAASをクールジャパンのWebページと相互にリンクし、建築デザインの情報発信を強化。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
197	クールジャパンらしさの源流の発掘	クールジャパンらしさの源流となる日本の匠の持つ優れたものづくりの「わざ」について、保存・伝承・活用を図るとともに、多面的な知識の集積として捉え、情報の保護に留意しつつ、暗黙知を形式知に見える化するにより、普及を促進する。(短期・中期)	文部科学省	重要無形文化財や選定保存技術の保存・伝承を図るため、保持者・保持団体などが行う後継者及び伝承者の養成のための事業への支援といった取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			農林水産省	熟練技術を有する篤農家の暗黙知を形式知に見える化して伝承を可能とするアグリインフォマティクス(AI)システムのうち、実用化レベルに達した要素技術について、順次実証事業を行い実用化を推進。			
			経済産業省	日本の匠の持つ優れた「わざ」を体現した地域産品について、技術や技法に関する資料収集・作成や情報発信を通じた保存や伝承、普及の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
198	コンテンツや食に関する諸外国の規制緩和・撤廃	二国間や多国間の協議・交渉において、映画・放送番組といったコンテンツや食に関する規制を文化・産業面での大きな参入障壁として捉え、協議・交渉全体の中で、規制の緩和・撤廃を優先度の高い課題として取り上げ、強力に働きかける。(短期・中期)	文部科学省	日中韓文化大臣会合を活用し、規制緩和も視野に入れつつ、今後の文化交流や協力の在り方に関する協議を通じて、我が国の文化芸術に対する各国の理解を増進。	相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			農林水産省	東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、植物品種保護制度について各国に対して普及啓発・研修を実施。各国の実情に合わせた、より高度な指導といった取組に向けた専門家の派遣を実施。また、植物新品種の審査基準の作成などに関する協力活動を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
199	クリエイターの裾野拡大	2011年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における創造活動や知財教育を実施する。(短期・中期)	文部科学省	小学校において2011年度から、中学校において2012年度から、高等学校において2013年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における情報活用能力の育成や情報モラル教育を円滑かつ確実に実施。			
200	クールジャパン人材の育成	大学において、留学生を含む学生が知的財産を正しく理解し、創造性の育成と知的財産を尊重する態度を身に付けることができるよう、各大学の自主的な取組を促進する。また、学生交流の枠組を活用し、日本人学生が留学先の国において、日本語指導支援や日本文化の紹介活動を行う取組の促進を図る。(短期・中期)	文部科学省	大学において、留学生を含む学生が知的財産を正しく理解し、創造性の育成と知的財産を尊重する態度を身に付けることができるよう、各大学の自主的な取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			文部科学省	学生交流の枠組を活用し、日本人学生が留学先の国において、日本語指導支援や日本文化の紹介活動を行う取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
201	クールジャパン人材の育成	ミュージアムによる教育普及活動を推進するため、ミュージアム・エドゥケーターを始めとするミュージアムの人財育成に取り組む。(短期・中期)	文部科学省	美術館・歴史博物館の学芸担当者に対し、教育普及を担当するために必要な専門的知識及び技能を習得させるミュージアム・エドゥケーター研修を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組について検討し、実施。		
202		コンテンツの海外展開を支援するANEWの事業展開を通じて、コンテンツのグローバル展開に精通した弁護士を含む専門人材の育成を図り、国際的な交渉を進めるためのノウハウの蓄積を図る。(短期・中期)	経済産業省	ANEWによる、日本の魅力あるストーリー/コンテンツを海外に展開するための個別案件に応じた様々な対応や経験の積重ねを通じて、コンテンツ産業に関連する弁護士を始めとする専門人材の育成や、海外展開に際しての国際交渉のノウハウの蓄積を図る。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2011」からの施策							
203		多様な地域・人々の魅力を含むクールジャパンを伝える映像コンテンツや3Dをはじめとする高い技術力・企画力を活かした映像コンテンツを製作し、グローバルに発信する。(短期)	外務省	関連分野の映像資料を、在外公館を通じて各国テレビに無償提供し、放映の働きかけを実施。			
			経済産業省	若手の映像作家による映像コンテンツなどについて、世界に発表・発信する場を提供。			
204	映像を通じた発掘・創造	国際共同製作への支援を行うとともに、アジア諸国をはじめとする諸外国との国際共同製作協定を締結する。(短期)	経済産業省	国際共同製作認定の条件の見直しなど、国際共同製作を定着を目指す取組を推進するとともに、関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な対応を実施。		
			外務省	関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な対応を実施。		
			総務省	地域の放送局や番組制作会社と海外の放送局との国際協同製作や国際協同製作の企画提案会議に対する支援を実施。			
				関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な対応を実施。		
			文部科学省	映画の国際共同製作に対する制作費の支援を実施。			
国土交通省	訪日旅行の拡大に資する映像制作を支援。						

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
205		「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」、「日中韓文化コンテンツ産業フォーラム」、日中映像交流事業(「映画、テレビ週間」、「アニメ・フェスティバル」といったアジア域内の交流の場を通じ、国際共同制作や外国の規制緩和の促進も含め、我が国コンテンツ流通の促進を図る。(短期)	経済産業省	規制緩和の促進に向けた対話の推進により、アジア域内のコンテンツ流通を促進。			
			総務省	中国を始めとするアジア域内の様々な交流の場を通じ、外国の規制緩和の促進も含め、我が国コンテンツ流通の促進を図る。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
206	クールジャパン関連基盤の復旧・復興	クリエイティブ拠点の整備をはじめとしたクールジャパンに関連する様々な施策の実施に当たり、被災地域・関係者の要望も踏まえて当該地域内で実施することも含め、復興に資するよう配慮する。(短期・中期)	総務省	被災地域・関係者の要望を踏まえつつ、クールジャパンに関する様々な施策に関し、復興に資するよう配慮して実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			文部科学省	被災地域・関係者の要望を踏まえつつ、クールジャパンに関する様々な施策に関し、復興に資するよう配慮して実施。特に、外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム(いわゆる、アーティスト・イン・レジデンスプログラム)などに対する支援において、被災地における取組も積極的に支援。				左記の実施状況を踏まえて、必要な取組を引き続き実施。
			農林水産省					
			経済産業省	被災地域・関係者の要望を踏まえつつ、クールジャパンに関する様々な施策に関し、復興に資するよう配慮して実施。				左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。
			国土交通省					
207		権利者の協力を得て行う被災地域に対する効果的な情報提供、読み聞かせ、移動図書館サービスの提供といった公共図書館の取組を促進する。(短期)	文部科学省	被災地域に対する効果的な情報提供、読み聞かせ、移動図書館サービスの提供といった公共図書館の取組を支援。				
208	クールジャパンに関する拠点の整備	農林水産品・食品の輸出に当たって検疫条件を満たすための施設を整備する。(短期)	農林水産省	引き続き、精米工場及びくん蒸倉庫への支援を実施し、条件整備された施設を通じた中国向け精米の輸出を促進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
209	プロフェッショナル人財の育成	プロデューサーの育成を支援するとともに、国際実務に精通する「エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク」とコンテンツ事業者との交流の場を設け、国際的なビジネスへの対応を強化する。(短期)	経済産業省	米国といった最先端の映画・映像製作関連の教育機関への留学を支援する事業を実施するとともに、2010年度委託事業で作成した「プロデューサーカリキュラム」を活用したセミナーの開催、関係府省と連携し、国際実務に精通する関係者のネットワーク構築を推進。また、事業者の集まりとエンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークの交流を促進。				
			文部科学省	新進芸術家海外研修制度において新進プロデューサーの海外派遣を実施。また、コンテンツ事業者の要望に応じて当該事業者とエンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークの交流に協力。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
「知財計画2010」からの施策							
210	海外における流通経路の確保(短期)	アジアの海外チャンネルの番組枠の確保や流通会社の活用及び情報収集や現地企業との調整を行う拠点の整備に対する支援により、流通経路を確保する。	経済産業省	中国に設置した拠点を通じて、アジア地域におけるコンテンツ交流や海外展開の支援強化を図るための支援を実施。			
			総務省	海外の放送枠の確保、ネットによる発信を通じて、アジアを始めとする海外におけるコンテンツの流通経路を確保。			
211	大型映画の撮影誘致の促進(中期)	大型映画の撮影を誘致するため、関係法令の諸手続の円滑化や近隣住民の理解促進を図るための取組を推進する。	経済産業省	昨年度までの海外映画の受入れ体制強化を促進するための方策についての検討結果に基づき、必要に応じて、国内フィルムコミッションや関係府省と連携し、施策を実施。			
			警察庁	経済産業省の施策と連携して、大型映画を撮影しようとする実施主体に対する必要な情報提供といった取組を実施。			
			国土交通省	経済産業省の施策に必要な協力を実施。			
212	地域発コンテンツ製作支援の強化(短期)	観光促進も含めた地域発コンテンツ製作支援を拡充する。	国土交通省	訪日旅行の拡大に資する映像制作を支援。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
213	海外のクリエイターとのネットワーク構築(短期)	世界に通用するクリエイターやプロデューサーを育成するため、海外派遣を通じた海外とのネットワーク構築に対する人材育成支援策を実施する。	経済産業省	国際マーケットといった場を活用し、海外とのネットワークの構築を図るとともに、世界に通用するクリエイターやプロデューサーの育成に関する基盤整備事業を実施。			
214	発表の機会の確保(短期)	ショートフィルムの制作や映画祭への支援により、発表の機会を確保するとともに、若手クリエイターを発掘する。	経済産業省	世界で通用する国内映画祭を活用し、優秀な若手クリエイターを発掘。また、発掘した若手クリエイターやその作品を国内外で開催されるマーケットを活用して発表する機会を提供。			
			文部科学省	短編映画作品支援による若手映画作家の育成を推進。			
再掲	地域中小企業のブランド構築支援(短期)	地域における技術・伝統文化を含めた優れた資源を用いたブランド構築に向け、海外の重点市場における情報収集・発信を行う拠点の整備も含め、地域中小企業に対する支援策の強化について検討を行い、必要な措置を講ずる。	経済産業省		120に掲載		
再掲	地域の食材を核とした食文化のブランド構築(中期)	地域における食材を核とした食文化のブランドの構築に向けた地域の取組を促進するため、商品開発と併せ、海外への情報発信や知的財産権の効果的活用を含めたブランド戦略の策定を支援する。	農林水産省		121に掲載		
再掲	二国間協議を通じた知財権侵害対策の強化(短期)	侵害発生国・地域の政府に対し、協力関係を深めつつ、工業製品、コンテンツ、農林水産物に係る具体的な侵害状況を踏まえた模倣品・海賊版対策の強化を働き掛ける。	警察庁		104に掲載		
			国土交通省				